

協議 1 号

令和 4 年 8 月 3 日
教育委員会定例会資料
教育委員会事務局総務課

案

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和 3 年度分)

令和 4 年 8 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(令和4年4月1日現在)

教育長

丸 山 陽 一

教育長職務代理者

近 藤 守

委 員

倉 石 和 明

委 員

塚 田 まゆり

委 員

茅 野 理 恵

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

一目 次一

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要 1

- (1) 根 拠
- (2) 目 的
- (3) 対 象
- (4) 実施方法

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価 2

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

1-1-1 教職員研修の拡充 14

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

1-2-1 乳幼児期の教育の充実 18

1-2-2 小・中学校の教育の充実 19

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実 23

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実 25

1-3 安心・安全な教育環境の整備

1-3-1 安心・安全な学校施設の整備 27

1-3-2 子どもたちの健康の保持・増進 29

1-3-3 日常の安心・安全の向上 31

1-3-4 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進 33

1-4 一人一人を大切にする教育の推進

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実 34

1-4-2 特別支援教育の充実 38

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援 40

基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

2-1-1 家庭の教育力の向上 42

2-1-2 地域の教育力の向上 44

2-1-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実 46

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

2-2-1 「放課後子ども総合プラン」の充実 48

2-2-2 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進 50

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実.....51

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実.....53

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進.....56

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援.....58

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進.....60

基本的方向4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造.....62

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承.....64

4-1-3 生涯スポーツの振興.....66

4-2 國際交流・多文化共生の推進

4-2-1 國際交流活動の推進.....69

4-2-2 多文化共生の推進.....70

〈参考〉第三次長野市教育振興基本計画 体系.....72

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組.....73

5 今年度の学識経験者の意見.....76

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

(1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

(2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 対 象

長野市教育委員会が令和 3 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、第二次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

令和3年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

● 総務課

事業概要

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。
また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへの参加や、視察先等との連絡調整等に係る事務を行った。
- ② 第二次長野市教育振興基本計画が令和3年度で終了となることから、令和4年度から令和8年度を計画期間とする第三次長野市教育振興基本計画を策定した。
- ③ 安全で安心な教育環境の確保に向けて、当初予算に約3億円を計上し、校舎・屋内運動場・グラウンド等、学校施設の有効利用・改善のための改修等を実施した。
平成30年度から「市立小・中学校クール化プロジェクト」として進めている普通教室等のエアコン整備が概ね完了したことから、特別教室のうち、特に使用頻度が高い理科室へのエアコン整備について検討を進めた。
令和2年度、国の第三次補正予算成立を受けて、有利な特定財源の充当が可能となつたことから予算化（3月補正）した小・中学校トイレ改修等を着実に進めた。
小・中学校のトイレ改修については、国庫補助金等を活用し、大規模改修だけでなく、洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修も実施し、学校トイレの環境改善の加速化を進めた。
- ④ 令和3年2月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるため、長寿命化改修に耐え得るか調査する耐力度調査や実施設計などに取り組んだ。
- ⑤ 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費や学用品等を支給する就学援助を行った。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を支援するため、柔軟な対応を行った。

評価

- ① 規則等に基づき、定例会12回、臨時会3回を開催し、協議事項50件、報告事項42件が協議、承認された。
オンラインで開催された長野上水内中学校生徒会サミットでは、互いの生徒会活動についての情報交換やテーマに基づく意見交換に、教育委員がアドバイザーとして参加した。

教育委員による所管施設の視察を実施し、令和3年4月26日に開所した中条交流センターの運営状況を確認した。

また、様々な関係機関との連携を深め、多様な子どもたちの学びの支援体制を整えるため、放課後等ディサービスを併設したフリースクールの視察を実施することができた。

② 長野市教育振興基本計画策定委員会（全体会）を5回、部会ごとの策定委員会を各3回開催し、教育を取り巻く環境の変化に対応した計画案の答申をいただいた。

また、パブリックコメントを実施し、答申及び市民意見等を踏まえた第三次長野市教育振興基本計画を策定することができた。

③ 普通教室等へのエアコン設置は、「市立小・中学校クール化プロジェクト」として進め、普通教室への設置率は、令和3年度末現在、小学校が96.3%、中学校が96.4%となった。未設置の教室もあり、理科室など特別教室や避難所として活用される体育館への整備を求める声も上がっていることから、引き続き検討を進める。また、エアコン整備に伴い、受変電設備の改修が間に合わない学校は、発電機を設置のうえ給電したが、近隣から騒音について指摘を受けるケースもあった。今後は、受変電設備の改修も進めていく必要がある。そのような中、理科室等へのエアコン設置について、国の第1号補正予算成立を受けて、有利な特定財源の充当が可能となったことから3月補正で予算化した。

小・中学校のトイレ改修については、学校施設環境改善交付金を活用した大規模改修を7校で、令和2年度、国の第三次補正予算成立を受けて、有利な特定財源の充当が可能となったことから、3月補正で予算化した洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修を14校で実施した。

④ 令和3年2月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき学校施設の老朽化対策を進めるため、長寿命化改修に耐え得るか調査する耐力度調査を鍋屋田小学校体育館及び裾花小学校東校舎で実施した。併せて、鍋屋田小学校体育館及び裾花小学校東校舎、裾花中学校東校舎・技術科棟の長寿命化改修工事の実施設計、川中島中学校中校舎の予防保全改修工事を実施した。

⑤ 就学援助制度の周知を図るとともに、家計が急変した世帯に対して、現在の収入状況が分かる資料で認定を行うなど、柔軟に認定を行うことで、就学支援を必要としている方へ学校給食費や学用品費等を支給することができた。また、就学援助世帯を対象に、分散登校による臨時休業期間中に学校給食費相当額を支給することで、経済的負担の軽減を図ることができた。

● 学校教育課

事業概要

- ① 「第二期しなのきプラン」までの成果に立ち、その上で、予測困難な「明日」を担う子どもたちに育む、新たな明日を切り拓く力としての「自学自習の資質能力」を中核に位置付け、全ての子どもたちの、その伸張を支援するため、「第三期しなのきプラン」に基づいた事業を実施した。
- ② 平成 29 年 4 月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校は 5 年目を迎え、6 年間を見通した体系的・系統的な教育（中高一貫教育）を実践した。
- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」の周知と意見収集を全小学校区で終えたため、全市的な取組から、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題に取り組んだ。
- ④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。また、いじめ問題が起きた学校へ早期解決に向けた支援を行った。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止、教室等における児童生徒の身体的距離の確保、教育活動中の三密回避等のため、令和 4 年 1 月 26 日から同年 3 月 4 日まで全市立小・中学校にて分散登校・分散教室等の措置を講じた。小学校 6 年生、中学校 3 年生については、学習内容を終えるよう配慮し、児童生徒の学習保障のため、1 人 1 台端末の活用等も行った。分散登校を実施する小学校において、家庭で過ごすことが困難な児童については、学校で自学自習できるよう、分散登校補助員を配置して対応した。

評 価

- ① 「第三期しなのきプラン」では、本市の教育理念を踏まえ、全ての子どもたちの「自学自習の資質能力」の伸張に向け、「教職員の力量向上」を最重点に、「働き方改革の推進」「安全安心な学校づくり」「G I G A スクール構想の推進」「学校間連携、地域・家庭・事業所との協働・分担」の 5 観点から教育環境の充実を図ってきた。また、I C T の利活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を効果的に組み合わせる等、知・徳・体を一体化的に育むための取組を推進してきた。

特に、「教職員の力量向上」について、教育センター研究委員会では、「自学自習の資質能力の育成」をテーマに、各委員会での実践研究を進めた。その研究の成果をもとに市内教職員に授業公開を行うとともに、公開授業を「教職員研修用ビデオ教材」としてポータルサイトに掲載し、校内研修等に活用できるようにした。また、指導主事による学校訪問支援では、教科の視点だけではなく、「願う子どもの姿」を基に児童生徒理解の視点も取り入れ、「自学自習の資質能力の伸張」に向けた授業づくりについて、教職員への指導を行った。

「第三期しなのきプラン」の各観点における指導項目については、各評価指標を基に評価し、その結果から次年度への取組を「アップデート版」として作成した。

② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校 5 年目を迎えた市立長野中学校では、基幹校として、教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく授業公開を 10 回実施した。

また、令和 4 年 4 月には 1 期生が高校 3 年生となり全学年に中進生が在籍することから、中高一貫校として中学校での学びを高等学校へつなげていくための準備を進めた。

③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」に沿い、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題に取り組んだ結果、七二会中学校において、学校の方向性がまとまった。

④ 不登校やいじめなどの学校における諸問題に対し、未然防止・早期対応を行うため、各校においてスクリーニング会議の実施を推進するとともに、担当指導主事を「さつと学援隊」として派遣した。

登校支援については、通常のスクールカウンセラーとの相談に加え、状況に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者・教職員等に対する支援、外部機関等とのネットワーク構築を行った。

様々な特性を持った児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援として、看護師資格を有する 50 人を含めた計 172 人の特別支援教育支援員を配置し、継続的な支援を行った。

弁護士や心理等の専門家である「長野市いじめ問題等調査員」により、令和 3 年度は、いじめ問題が起きた学校へ延べ 26 回派遣（訪問・電話相談等）し、早期解決に向けた支援を行った。

スクールロイヤー派遣事業により、教職員だけで解決の見通しが立たない問題に対し、弁護士による助言により、法的見地からの問題の整理を行い適切な解決を図った。

⑤ 感染症対策については、マスク着用や手洗いの励行をはじめとする新しい生活様式による学校生活が送れるよう、発達段階に応じて児童生徒に指導した。また、学校の衛生管理については、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、長野市保健所の助言を受けながら、市内の感染状況に応じた具体的な措置を決めたとして各校に周知し、感染症対策を図った。また、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が適用される等、多様な感染状況を想定して必要な準備を進めた。

1 月からの第 6 波においては、学校の実情に応じた分散登校や分散教室等の対応に速やかに移行でき、感染の拡大を防ぐことができた。分散登校を行うにあたっては、「分散登校補助員」として 100 名を超える学生や地域の人材を任用し、子どもの居場所を確保した。

感染拡大時、臨時休業等でやむを得ず登校することができない児童生徒の学びの保障に向け、1 人 1 台端末を活用できる体制を整えた。各校では、児童生徒の発達段階等に応じて、オンラインによる学習を効果的に取り入れながら学びを保障し、通信環境が整わない家庭には、学校と家庭の通信のためルーターの貸与を行った。

心のケアについては、児童生徒と教職員の心のつながりを大切にし、「心のリフレッシュ活動支援事業（芸術鑑賞編）」を令和 4 年 2 月 17 日（木）、18 日（金）に予定していたが、感染拡大に伴い実施することができなかった。修学旅行をはじめとする学校行事については、児童生徒の学びを深めるために不可欠であることから、各学校で工夫を凝らして実施し、児童生徒がメリハリのある学校生活を送ることができた。

● 市立長野高等学校

事業概要

平成 31 年 4 月に入学した第 12 期生 155 人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって卒業した。

社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸長を図り、また、連携協定を締結している信州大学、清泉女学院大学・長野県立大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。

評 価

市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。

第 12 期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られた。

また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の涵養等に資することができた。運動部では、サッカーチームが全国高校サッカー選手権大会に初出場、陸上部とスピードスケート部が全国高校総体に出場したほか、男子バスケットボール部が県 2 位、女子バスケットボール部が県 3 位で北信越高校総体に出場した。また、文化部でも、書道部が全国総文祭に、吹奏楽部が東海大会に出場するなど、各部で好成績を修めた。

●保健給食課

事業概要

- ① 安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施した。第二学校給食センターについては、ガスヒートポンプ更新工事を5か年計画で実施し、令和3年度で完了した。
- ② 平成28年度から施行した食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての給食センター管内においてアレルギー対応食の提供を実施した。また、アレルギー対応食の安全・安心な提供のため、各小・中学校と担当者連絡会を開催した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症については国や県の動向を踏まえ、また、学校医や学校薬剤師と連携し学校に必要な情報を提供するとともに、保健衛生用品の確保、ワクチン接種を希望する教職員に対し接種の機会を提供するなど、感染拡大の防止を図った。

評価

- ① 学校給食センター等の適切な管理運営、計画的な維持補修及び設備機器の更新を実施し、安全・安心な学校給食を安定的に提供することができた。
第二学校給食センターのガスヒートポンプ更新工事については、計画期間内（平成29年～令和3年）に工事を完了することができた。
- ② 本市の食物アレルギー対応基本方針等に基づき、第一学校給食センターで24人、第二学校給食センターで41人、第四学校給食センターで41人の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供が実施できた。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策については、国や県からの情報、また、学校医や学校薬剤師と連携し学校に必要な情報を提供することができた。
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、十分な手指消毒剤等の保健衛生用品を確保するとともに、ワクチン接種を希望する教職員に対し、市保健所や大学等教育機関の協力を得て接種の機会等を提供することができた。

●家庭・地域学びの課

事業概要

- ① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、PTAや育成会役員等が参加する青少年健全育成情報交換会において、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」などの事業について周知するとともに、青少年を取り巻く課題として、インターネット利用の危険性についての研修を行った。
- ② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館・市交流センターの利便性向上と安全対策を図るため、老朽化した施設の改築工事・改修を行った。令和元年東日本台風災害で被災した長沼交流センター及び豊野公民館の整備については、住民と施設内容の協議を行った。なお、豊野公民館については、(仮称) 豊野防災交流センターとして、移転整備に着手した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症のため、市立公民館、市交流センター及び生涯学習センターが一時休館となり、講座も中止や延期となつたが、感染防止対策を講じて生涯学習事業を行つた。
- ④ 令和元年4月に柳原、長沼（令和元年東日本台風災害により休止中）、小田切、篠ノ井の公民館をモデル施設として交流センターに移行し、令和3年4月からは中条公民館が交流センターへ移行した。3年間をモデル実施期間として検証を行い、今後の方針を決定するため、令和3年度は、令和2年度の状況について検証を行つた。

評価

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「家庭の学び講座」（家庭教育講座）の受講者は前年より減少し、7～8か月児健康教室の参加者1,923組の親子に個別で実施した。青少年健全育成情報交換会についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であったが、5月と11月の2回開催することができ、前年度に比べより多くの地区やPTA役員の参加があった。子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、コロナ禍において事業の中止があったが、交付件数は前年度から若干増の26件となつた。
- ② 中条公民館は、中条支所等との複合化により中条総合市民センターとして令和3年4月26日から供用開始となつた。開館に併せて中条公民館は生涯学習に加え、地域づくり活動や福祉活動など多様な活動に利用できる施設として、交流センターに移行した。被災した長沼交流センター及び豊野公民館については、地元の要望を受け、長沼交流センターは、河川防災ステーション上に支所との複合施設として整備し、豊野公民館は(仮称) 豊野防災交流センターとして、沖団地跡地に移転整備することとなり、住民によるワークショップでの意見や、施設内容の検討を踏まえ、基本設計を行つた。

③ 住民自治協議会による市立公民館・市交流センターの運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、活発な公民館・交流センター活動が展開された。令和3年度は、継続して市立公民館・市交流センター9館が指定管理者制度による運営を行っており、全館ともに利用者からの評価は概ね良好である。

④ 公民館の交流センター移行の検証は、令和元年度は災害による影響があったが、移行前と比較すると利用の幅の拡大による利用者数の増加が見られ、課題については特に見当たらなかった。

令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症により施設の利用者が大きく減少しており、利用状況などを含む効果の検証が難しいものとなっている。

事業概要

- ① 長野地域連携中枢都市圏内 7 市町村（須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小布施町、小川村、飯綱町）との図書館資料の相互利用について、広域貸出を継続して実施した。
- ② 長野図書館では、前年及び前々年の「読みがたり講座」の受講者を対象にした「読みがたりボランティア養成講座」を実施し 24 人の受講があった。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、全 5 回シリーズのうち第 2 回目まで開催したが 3 回目以降の講座は中断された。また、幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年 2 回、「お話しカーニバル」を年 1 回開催した。
- ③ 南部図書館では、読み聞かせボランティアの育成を目的として、1 月に「読み聞かせ初心者講座」を実施し 15 人の受講があった。なお、「中級講座」については企画、募集したもののが開催直前に新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した。また、幼児期から読書に親しむことができるよう、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に 1 歳児未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。

評価

- ① 7 市町村の登録者数 1,654 人、利用者数 5,653 人、貸出冊数 27,762 冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。
- ② 「読みがたりボランティア養成講座」の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、「おはなし会」には合計 910 人、「お楽しみ会」には合計 149 人の参加があり、子どもたちには読みきかせの楽しさ、大人たちにはその必要性を感じてもらうことができた。（長野図書館）
- ③ 「読み聞かせ初心者講座」の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、参加者の増加に向けて、広報誌のほか、フリーペーパー等による周知に取り組んだ。（南部図書館）

● 文化財課

事業概要

① 指定文化財等の保存整備・活用

- i 史跡松代城跡では、第2期整備計画に基づく保存整備事業を進めた。
- ii 重要文化財旧横田家住宅では、保存修理事業が完了した。
- iii 史跡大室古墳群では、遺構復元整備ゾーンにおいて保存整備事業を進めた。また、アクセス道路整備に向けて、地元対策委員会と協議を進めたほか土質調査を実施した。
- iv 戸隠重要伝統的建造物群保存地区では、修理・修景事業に対して補助金を交付するとともに、防災計画を策定した。
- v 市が所有する市指定文化財旧作新学校本館の保存修理事業着手に向けて、更北地区住民自治協議会等と協働して準備を進めた。
- vi 市内指定等文化財所有者・管理者に対し必要な支援等を行った。

② 真田宝物館等の松代藩文化施設において、松代地区や商工観光部の取組と連携しながら特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。

③ 文化財の保存・活用に関し、目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を定めるため、文化財保存活用地域計画の策定を進めた。

評価

① 指定文化財等の保存整備・活用

- i 史跡松代城跡では、一部外周園路の舗装及び木橋整備に向けた実施設計が完了した。発掘調査により、南御門東側の二の丸出隅部分の形状を明らかにすることことができた。
- ii 重要文化財旧横田家住宅の一般公開を令和3年4月から再開することができた。
- iii 史跡大室古墳群では、186号墳の保存修理工事と172号墳の実施設計を完了した。アクセス道路のルートについて検討が進んだほか、実施設計に向けた土質情報を得た。
- iv 戸隠重伝建保存地区では、修理事業1件に対して補助金を交付し、伝統的建造物の修理を行うことができた。防災計画を決定することができた。
- v 市が実施する保存修理事業促進に向け、資金面と活用策検討を支援するために、地元更北地区として改修委員会が組織され、活動が開始された。
- vi 市内指定等文化財所有者・管理者を支援するため、指導助言、補助金交付等を行うことができた。

② 真田宝物館では旧横田家住宅のリニューアルオープンにあわせ、企画展「松代藩士一屋敷・由緒・仕事ー」を開催し、旧横田家住宅・山寺常山邸・旧前島家住宅・旧樋口家住宅に関する資料を展示した。特別展として「松代焼～ふるさとに根付くやきもの～」を開催し、市指定文化財である松代焼の初の大規模展を開催した。また、市の観光振興事業と連携し、3月24日～26日まで「長野デザインウィーク in 松代」と題して松代城跡のライトアップを行い、回向柱奉納の地である松代をイメージした演出を行った。

③ 教育委員会の附属機関として「長野市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、審議を開始した。併せて、善光寺周辺の仏教美術調査、弥栄神社の祭礼調査に着手することができた。

● 博物館

事業概要

- ① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。

本館	特別展「THE EXPO 善光寺 2021 甲信越戦国物語」 「信州ゆかりの作仏聖一弾誓派から円空・木喰へー」 企画展「千曲川の魚とり」「川中島合戦の光彩」 「長野の燃える水」
戸隠地質化石博物館	企画展「戸隠の森のヒミツ 奥社の並木道」 「戸隠の森のヒミツ 森にすむ生き物たち」 「戸隠の森のヒミツ 希少種と在来種」
信州新町美術館	特別展「現代パステル協会選抜展」「第37回 信州書道秀作展」 「市立長野高校美術部の軌跡Ⅱ」 企画展「所蔵作品展 水上民平展～蝶と花の心響」 「美術家ゆかりの作家・栗原信水彩画展」
信州新町化石博物館	企画展「植物の化石」 「信州新町周辺のクジラ化石」 「化石と鉱物～化石の石ってどんな石？」

- ② 市民との協働

市民の博物館活動への参加も増えており、ボランティアとの協働も進んだ。特に台風災害後に取り組んだ「文化財レスキュー」にも多くの団体の協力や市民の参加を得て、多くの文化財の修復に取り組んだ。

評価

- ① 入館者数をみると、本館は20,000人(24%増)、戸隠地質化石博物館8,100人(8%増)、鬼無里ふるさと資料館1,700人(増減なし)信州新町博物館8,800人(1%減)と、3年前の台風災害やコロナ禍により観光客が大幅に減少した中、魅力ある展示を行うことで、本館・戸隠地質化石博物館ではわずかではあるが入館者が増加に転じ、鬼無里ふるさと資料館・信州新町博物館ではほぼ前年並みとなった。
- ② 市民のボランティアが参加した、体験型プログラムは好評を得ており、入館者の確保につながっている。また、「文化財レスキュー」は、市民や内外から高い評価を得て、博物館の存在感を高めることに貢献ができた。

14 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」の育成

第二次長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」

新たな教育課題やニーズに応じて、「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの
習指導要領を基本に教育課程を転記したものです。
た教職員となるよう、教職員の専門性・指導力を備え

1-1-1 教職員研修の拡充

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ
教科・領域における「長野市
ら学ぶ姿勢を持つとともに授
教職員研修の拡充を目指します。

第二次長野市教育振興基本計画の 「施策」の「目指す内容」を転記 したもの

研修講座を実施し、また、各
研修講座を実施するなど、自
主教職員を養成するため、

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：教職員研修（研修履歴）</p> <p>自 でき する 支援</p> <p>昨年度の報告書で【令和3年度の 重点的な取組】に記載した事項 を、過去形にして転記</p>	<p>「キャリアステージに応じた研修体系」ととも に全教職員に配布した「私の研修」を活用するこ とで、資質・能力別に自らの研修履歴を振り返る ことができ、今年度受講する講座を選択する際の 手がかりが得られるようにした。</p>

【現況と課題】

事業実施状況と、明らかに

- 必修講座について、一部に

なった課題を記載したもの

参加が困難な学校もあったことから、

必修講座のあり方について検討する必要がある。

○教育センター開設講座数

報告書の表中のゴシック、下線は

令和3年度の実績を示したもの

指定研修（個人を特定した必須講座）

54 講座

1,955人

希望研修（希望で受講可能な講座）*

74 講座

2,114人

合 計

128 講座

4,069人

* 「希望研修」には、学校必修講座、実施校必修講座、学校での選択必修講座を含む。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-1-1>

- キャリアステージに応じた研修体系に基づき、キャリアアップ研修を終えた40代後半から50代の管理職以外の教職員を

令和4年度からの第三次教育振興基本計画（72ページ参照）を踏まえ、今後の方向性や重点的に取り組む事業を記載したもの

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

第二次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和3年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、令和3年度における課題を抽出するとともに、令和4年度からの第三次長野市教育振興基本計画を踏まえた重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

基本的方向1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

自ら学ぶ姿勢を持つとともに、授業設計や授業改善ができる専門性と指導力を備えた教職員の力量を向上させるために、教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施するなど、教職員研修を充実させていきます。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：状況に応じた講座形態の工夫</u> 新型コロナ感染症の状況によるが、講師をお迎えしての対面での講座を基本とし、より充実した講座を目指してオンデマンドやオンライン等、様々な形態での実施を検討した。(アカウントの確保と人的配置の検討)	参考以外では、単純なオンラインだけでなく、状況により、遠方の講師がオンラインで受講者がセンター、講師陣がセンターからオンライン、オンラインで、事前の情報共有をしてからのオンラインなど、効果的な講座形態を工夫して実施することができた。
<u>事業・項目名：キャリアステージに応じた研修講座</u> 中学校では新学習指導要領全面実施1年目、小学校では全面実施2年目であることを踏まえ、引き続き大学や文科省等から講師を招聘して、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修講座となるよう講座を構築した。	教科調査官や大学教授、有識者等、質の高い講師陣を招聘し実施した。状況によりオンラインでの講義が中心になったときもあったが、受講者の評価は内容面、講座目標の到達度の面、共に高く、受講者の意識改革に寄与できた。
<u>事業・項目名：課題に沿った「重点講座」</u> しなのきプランや長野市の教育課題の克服、安心・安全の確保等を考えて「重点講座」を設定し、市内全小中学校が該当する講座を受講するようにした。	しなのきプランを中心に、必要とされる課題については、検討し重点講座に位置づけることで、多くの学校で課題の共有と課題克服への意識付けができた。

<u>事業・項目名：研修計画と研修履歴</u> 研修履歴となる「私の研修計画」を配布、活用を呼びかけた。	全員に配布した「私の研修計画」の利用状況については、約半数の教職員が使い始めてくれている状況であった。Web 上での入力や保存も可能になつたので、免許状更新制の発展的解消後の研修計画と履歴の保存について、教職員の意識を高めていく必要がある。
<u>事業・項目名：研究委員会との連携講座</u> 研究委員会の授業や授業研究会を組み入れたり、協働して創り上げたりするなど、明日からの教育実践に生きる講座となるよう工夫した。	体育と英語については、研修講座に位置づけて、授業と研究会を行うことで、より多くの教職員とより深まりのある授業研究と研修ができた。また、数学については、研修講座の中で実践発表することで、研究内容の啓発や講座内容が明日からの実践に結びつくものに深まった。

【現況と課題】

○長野市教育センターにおける開設講座数

	講座数	出席者数 (のべ)
指定研修（個人を特定した必須講座）	<u>60 講座</u>	<u>1,989 人</u>
一般研修（希望で受講可能な講座）※	<u>81 講座</u>	<u>2,045 人</u>
合 計	<u>141 講座</u>	<u>4,034 人</u>

※「一般研修」には、重点講座を含む。

○受講者の評価（初任研、キャリアアップ研修Ⅰ（5年研）、キャリアアップ研修Ⅱ（10年研）を除く、2,794名に実施したアンケート）

項 目	かなり そう思う (A)	どちらかと いうとそう 思う(B)	どちらかと いうとそう 思わない(C)	全くそ う思わない (D)	A + B	C + D
本研修会は、あなたにとって良いものでしたか。	<u>57.8%</u>	<u>41.1%</u>	<u>1.1%</u>	<u>0.0%</u>	<u>98.9%</u>	<u>1.1%</u>
演習・テキスト・資料等の内容は、今後の役に立つものでしたか	<u>56.3%</u>	<u>42.6%</u>	<u>1.1%</u>	<u>0.0%</u>	<u>98.9%</u>	<u>1.1%</u>

○講座の到達目標に対する達成度（初任研、2年次研、キャリアアップ研修についても可能な限り掲載。2,254名のアンケート結果）

項 目	かなり そう思う (A)	どちらかと いうとそう 思う(B)	どちらかと いうとそう 思わない(C)	全くそ う思わない (D)	A + B	C + D
到達目標に対する達成度	<u>37.7%</u>	<u>58.8%</u>	<u>3.2%</u>	<u>0.3%</u>	<u>96.5%</u>	<u>3.5%</u>

- ・しなのきプランと深くかかわる講座を「重点講座」という形態にして開設し4年目となった。多くの講座がオンラインで行われ、小規模校でも出席しやすくなった。しなのきプランや長野市の教育課題の克服、安心・安全の確保等を考えると、「重点講座」の形態がよい。
- ・教育センター研修講座では、授業参観や実技講習等の体験と、講師による講義を組み合わせて行う等、児童生徒の意識に寄り添いながら、最新の知見や授業改善のポイントを学ぶことができるよう工夫した。
- ・本年度の研修講座アンケートでは、「研修講座で学んだことを自校の教育活動に生かしたい」との回答割合が99.4%となり、受講者の満足度が向上した。
- ・受講した教職員が自校に戻り、自ら実践するだけでなく、他の教職員に積極的に広めることができるよう、取組を工夫する。また、信州大学との連携により作成した「カリマネ Handbook」等を用いた校内研修の実施や各校の指導計画等の作成を支援する。
- ・免許状更新講習と兼ねて受講できる講座が好評であった。6講座合計295名、全て無料で行った。
- ・教員免許状更新制の発展的解消後の講座運営と研修履歴の蓄積や保存・活用について検討していく。
- ・講師のリモートでの講義や各校でのICTを活用した研修等についても肯定的な意見が多く、今後も必要に応じて実践していく方向で検討していきたい。
- ・令和3年8月の1人1台端末の配備完了に向け、授業での端末の積極的な活用を促すため、指導主事の学校訪問による教職員研修を計画的に行った(43回)。また、端末の配備完了以降は、各校の要請内容に応じた研修会を18回実施した。
- ・学習支援ソフトを中心に、教職員を対象に指導主事が模擬授業を行ったり、各校のニーズに応じて基本的な操作方法の講習や活用事例の紹介等をしたりしてきたところ、授業における1人1台端末の活用が進んだ。
- ・各校の実情に応じて必要な校内研修を、各校の情報主任等を中心に自主的に進めることができるよう支援していく。
- ・学習支援ソフトに加え、クラウドを効果的に利用した授業づくりのための研修会を積極的に行う。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-1-1、1-1-3>

- ・信州大学と連携し、受講者が自身の学びを各校に持ち帰り、学校全体へと広がるための研修テキストを開発し、活用していく。
- ・授業を参観した教職員が「自学自習の資質能力」の視点で協議できるよう、授業研究会の持ち方や研修会の内容を工夫するとともに、「しなのき通信」により各校の取組を紹介する。
- ・研修のねらい達成に適した講師の開拓に努め、質の高い講師や大学や文科省等からの講師を招聘して、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修講座となるよう講座を構築していく。
- ・GIGAスクール構想の推進も鑑み、教育の情報化の講座で、学校に指導主事が出向いて行う出前講座を開設し、学校のニーズに応えられるようにする。
- ・校内での研修のため、ポータルサイト上の「教員研修ビデオ教材」を充実させる。4年度は研究委員会の授業動画を3教科をめどに教材化し、アップしていくと共に、講座等での使用も工夫し、広報に務める。

- ・「私の研究計画」の配布と共に、ポータルサイトを活用し、教職員各自が研修履歴を蓄積していくように働きかけていく。併せて、教員免許状更新制度の発展的解消に伴う今後の研修履歴の蓄積や保存・活用について検討していく。
- ・研究委員会の研究成果のさらなる活用のため、教育センター研修講座に研究委員が行う授業の参観や事例発表等を位置付ける。
- ・1人1台端末の活用による授業の改善充実に向け、訪問支援メニューを新たに提案するとともに、校内での教職員研修が実情に応じて自主的・継続的に行えるよう指導・助言を行う。
- ・クラウド利用についての教職員研修を定期的に開催する。
- ・各研究委員会では、授業公開の内、1つ以上は長野市全体への公開授業とし、多くの長野市の教職員が研究内容を共有していく様にする。また、研究の成果を冊子「長野市の教育」にまとめ、市内の教職員に配布するとともに、様々な場面で、資料として活用し、共有化を図っていく。

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を持ち、意欲を持って自主的に学び行動する心身共にたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

乳幼児の興味・関心や発達の状態に応じた指導を行うこと、家庭での教育に必要な情報等を提供することにより、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：職員研修（評価）の実施</p> <p>市内事業者の保育士等を対象に、教育・保育の質の向上を目指し、オンライン研修なども取り入れ自己評価等の研修機会の確保を図った。</p>	<p>コロナ禍においてもオンラインを活用しながら職員研修を実施した。</p> <p>研修後のアンケートから自己評価が個人のスキルアップ及び教育・保育の質の向上につながることの理解を深めることができた。</p>

【現況と課題】

- ・オンライン研修は、新型コロナウイルス感染症対策として有効であり、また、参加しやすい等の利点もある一方で、実地研修や交流がしづらいため、保育士相互の研さんや全体のスキルアップが困難な面がある。
- ・乳幼児の様々な発達の状態に応じたカリキュラムづくりができる人材を育成するための研修を充実させる必要がある

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-1>

- ・乳幼児の発達の状態に応じた指導力向上のための研修を実施する。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

実践的指導力の向上に向けた授業改善、ICT機器の活用を含めた主体的・対話的・探究的な授業展開、個に応じた学習指導の充実、地域社会とつながる魅力ある学校づくりを通じて、質の高い教育課程を編成し、知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力（意欲・集中力・持続力・協働する力）・人間性の涵養を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：標準学力検査（NRT）を軸とした「指導改善サイクル」の構築</u></p> <p>子どもたちの自学自習の資質能力を育むため、標準学力検査（NRT）や全国学力・学習状況調査等の分析をもとに指導改善に向けた具体的なアクションを起こせるよう、各校の研究主任を対象に研修会を開催した。</p>	<p>標準学力検査（NRT）を小学校4年生から中学校2年生までの全学年で実施した。研究主任を対象とした2回の研修会、各校の要請に応じた分析研修会を行った。各校ではそれぞれの調査の結果を分析し、補充・補完指導や指導改善（授業改善）について結果を生かした指導改善サイクルの構築を進めることができた。</p>
<p><u>事業・項目名：指導主事による学校訪問支援</u></p> <p>指導主事が各校に出向いて行う支援については、自学自習の資質能力の伸張に向けた学校訪問支援とし、主に、願う10の姿に基づく支援、1人1台端末活用に向けた支援、PDCAサイクルを推進する支援を行った。学校のニーズに応じた支援を進めるとともに、しなのき通信で、実践的な取組や具体的な支援内容について広めた。</p>	<p>児童生徒の自学自習の資質能力を育むために、願う10の姿に基づいた事例紹介や授業づくり支援を102回、1人1台端末活用に向けた支援を40回、標準学力検査（NRT）分析研修等を含めたPDCAサイクルを推進する支援を18回行った。指定研修等も含め、年間265回の指導主事派遣を行い、学校の取組を支援することができた。</p>
<p><u>事業・項目名：図書館司書間の情報共有の場づくりと運営支援</u></p> <p>昨年度実施できなかったワーキンググループの活動を工夫しながらしていく。（学校司書）</p>	<p>予定通り実施することができた。支会代表者で2つのグループを作り、司書マニュアルの改訂と市立図書館との連携について検討し、司書間の情報共有と課題解決を図った。</p>
<p><u>事業・項目名：中山間地における市立図書館との図書貸借</u></p> <p>各学校において市立長野・南部図書館の利用は活発に行われているが、中山間地の市内連絡便を利用した図書貸借の試行をもとに、市立全学校と市立図書館との連携を見直した。</p>	<p>中山間地の市内連絡便を利用した図書貸借について、令和2年10月から令和3年9月までの試行期間を経て、令和4年1月から本格実施を開始できた。</p>

<p><u>事業・項目名：ＩＣＴに関する研修の推進</u></p> <p>効果的にＩＣＴを活用できる子どもを育成するため、情報主任会を中心に教職員研修を実施するとともに、学校の要請に応じて指導主事が学校へ訪問し、学習支援ソフトの活用、情報活用能力や情報モラル教育の更なる推進を図った。</p> <p>また、教育センターの経年研修の種類を増やし、ＩＣＴに関する研修を進めた。</p>	<p>情報主任会を年に5回開催するとともに、指導主事による学校訪問支援を65回実施し、学校の要望に沿った支援を行うことができた。また、教育センターの研修を1講座増やし、教職員のＩＣＴに係る要望に沿う研修を行うことができた。</p>
<p><u>事業・項目名：ＩＣＴのサポート体制</u></p> <p>自学自習の資質能力の育成のために、効果的な学習支援ソフトやデジタル教科書の研究の推進、児童生徒の学びと教職員の授業づくりを支援するためのＩＣＴ支援員の増員、地域ボランティアの活用など、サポート体制の充実を図った。</p>	<p>ＩＣＴ支援員を5名増員し、オンラインの支援形態を新たに加えるとともに、地域ボランティアの要請を行うほか、必要に応じて、指導主事が学校の支援に入りサポートを行うことで、学校の支援が充実した。</p>
<p><u>事業・項目名：家庭における学習支援研究</u></p> <p>臨時休業や学級閉鎖等における学びを保障するため、オンライン学習を行える環境やマニュアルを整えるとともに、期末の持ち帰りによる学習支援等の研究を進めた。</p>	<p>臨時休業や学級閉鎖等においても、期末の貸し出しを行うとともに、児童生徒にルーターを貸し出しや、教職員用のルーターを貸し出すことにより、通信環境の整備に努め、学びを止めないようにできた。</p>

【現況と課題】

- ・学年会や教科会ごと、成果に注目し、子どもが意欲的に学び、内容が定着した授業での工夫を共有したところ、本年度のNRT結果は全学年で昨年度から向上し、全国平均を上回った。
- ・小学校では、NRT分析に基づいた補充・補完指導や授業改善サイクルの構築が位置づいていることが考えられる。中学校でも、NRT分析が位置づいてきているが、授業改善サイクルがより効果的なものとなるよう、重点を決め出し、支援していく必要がある。
- ・指導主事が各校に出向いて行う支援については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや第三期しなのきプランで示している子どもたちの自学自習の資質能力を育んでいくための授業づくりを推進する。特に、すべての児童生徒が適切かつ効果的な学習成果を得られるよう、ＩＣＴを効果的に活用していく必要がある。
- ・「体力向上グッと！プラン」では、「水泳」「ヨガ」「コアトレーニング」「ダンス」の出前講座を17校で実施した。「長野市版運動サーキット普及事業」は、令和3年度をもって市立全54小学校への整備が完了した。
- ・「体力向上グッと！プラン」では、児童生徒が運動することの楽しさや心地よさを実感でき、出前講座後も継続して取り組む学級が数多く見られた。
- ・短時間で、誰でもできる運動メニューをより多くの児童生徒に紹介し、日常的に取り組めるようにする。

- ・小学校で一部教科担任制、中学校で学年担任制を導入した学校が増加した。
- ・コロナ禍の中であったが、1人1台端末等のICT機器も活用しながら、他校の児童生徒と共に活動したり、対話をしたりする機会を提供できた。
- ・8月末までに児童生徒1人1台端末の配備を完了させるとともに、ICT支援員を12名に増員し、各校での本格的な運用と管理を支えた。また、令和5年度までのGIGAスクール構想推進のための計画を「しなのきGIGAプロジェクト」としてまとめ、それに基づく取組を推進した。
- ・市立小・中学校教職員の代表者による「しなのきGIGAプロジェクト」推進のためのワーキンググループを発足させ、1人1台端末活用のための課題解決に向けた先行研究を推進した。
- ・クラウド活用による授業の改善充実や家庭での1人1台端末の活用に向け、学校の通信ネットワークのさらなる強靭化を進める必要がある。
- ・ICT支援員については、より多くの学校からの要請に応じられるよう、支援体制を工夫する。
- ・緊急時や学級閉鎖等における端末を活用した家庭学習の体制は進んできている。一方で、平常時での家庭学習を、本年2学期から開始する予定でロードマップを作成し、それに沿って各校が本格的に開始するために必要な準備を進めていく必要がある。
- ・学校司書の実務に関しては、実務マニュアルをもとに各校熱心に取り組み、作業内容が統一されできている。支会ごとの研修会や支会代表者が参加するワーキンググループでは、情報交換や情報共有を行い、全司書へ周知することができた。学校図書館の学習センター化、情報センター化に向けたワーキンググループは実施することができなかつたが、支会研修や個人研修で検討を始めることが必要である。
- ・調べ学習等で自校の図書館にない資料が必要な場合は、学校司書が市立長野図書館から資料を借りているが、その時間が勤務時間外になってしまうことがあるため課題となっていた。そこで、中山間地の市内連絡便を利用した図書貸借について、令和2年10月から令和3年9月までの試行期間を経て、令和4年1月から本格実施を開始している。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	54校	100%	54校	100%	53校	98.1%	53校	98.1%	54校	100%
中学校	18校	72%	21校	86%	22校	88%	21校	84%	21校	84%
全体	72校	91%	75校	94.9%	75校	94.9%	74校	93.7%	75校	94.9%

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-1-3、1-2-2>

- ・児童生徒質問紙（全国学調）等における「自学自習」に係る項目の、肯定的回答の割合が高い学校の授業づくりや取組を好事例として「しなのき通信」で発信するとともに、学力向上に向けた1人1台端末の効果的な利活用について、他校の実践から互いに学び合えるよう、研究主任会で実践報告の場をつくる。
- ・スクリーニング会議の中で「しなのき児童生徒意識アンケート」の結果を活用し、魅力ある学校づくりに向けた、学校支援体制の見直しや、授業の改善充実のための支援をしていく。

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市の分析結果を夏季休業中に各校にフィードバックし、結果をもとに各校で体力向上について検討できるようにする。その上で、本市や各校の課題を受けた「体育授業しなのきモデル」普及のための指導主事訪問を実施し、各校の体育授業や、体力向上に向けた取組の充実を図る。
- ・子どもたちの自学自習の資質能力を育むため、標準学力検査（NRT）や全国学力・学習状況調査等の分析をもとに、先生方が具体的な指導改善に取り組めるように、引き続き各校の研究主任を対象に研修会を開催する。
- ・1人1台端末の効果的な活用による授業の改善充実に向け、新たな訪問支援メニューを提案する。学習支援ソフトに加え、クラウド利用等についても効果的な活用事例を収集・発信する。
- ・ICT支援員については学校訪問による支援に加え、オンラインによるサポート体制の充実を図る。
- ・クラウドの利用を推進するためのマニュアルを作成するとともに、ICT支援員による研修会を開催し、本市のICT環境下での効果的な活用方法等を紹介する。
- ・SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、ネットに関わるいじめやトラブルの防止に向けた情報モラル教育を推進するため、動画教材を提供するとともに、各校の「情報モラル教育年間計画」の作成を支援し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。
- ・より多くの児童生徒に多様な運動機会を提供し、自ら運動に親しむ児童生徒の育成を目的に、「体力向上グッと！プラン」に基づく出前講座を希望する学校で広く実施する。
- ・学校内でのさらなる端末活用に加え、家庭など校外でも利用できるように、通信環境を強化するとともに、ICT支援員のオンラインによるサポート体制の充実を図る。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器活用のさらなる充実に向けて、特別支援教育あり方研究会を中心に、実践事例の継続的な発信やICT機器等の活用研修を一層推進する。
- ・学習支援ソフトの学校や家庭学習での効果的な活用について、各支部から代表された情報主任による「GIGAワーキンググループ」を中心に研究・発信を行い、情報主任会や研修会を複数回開催し、情報共有を図る。
- ・学校図書館の役割として、これまでの「読書センター」としての役割に加え、学習センター、情報センターとしての役割も果たせるよう、ワーキンググループで検討を進める。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立高等学校の特長を生かした多様な学習活動、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めます。また、大学等高等教育機関と連携し、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：多様な学びの保障</u> 総合学科の高校として生徒の多様な学びを保障するとともに、すべての生徒の居場所確保と学習保障の実現に努めた。そのために一人一人の生徒についての情報共有を、全職員集団や関係者で行った。その際、ICTの積極的な活用を進めた。	学校全体及び各教職員の創意工夫により iPad や Teams を学習活動のほか生徒会活動や行事などにも最大限活用しながら、総合学科における生徒の多様な学びを実現した。不登校など特別な支援が必要な生徒についても、対面に加え ICT を活用した丁寧かつ適切な指導・支援ができた。
<u>事業・項目名：PBL 学習と外部連携の深化</u> PBL 学習や高度で専門的な学習を推進するため、学びを学校内に留めず、大学等の教育機関との連携を図った。NPO 法人「青春基地」や長野保健医療大学や長野工業高等専門学校など他機関との新たな関係を構築した。	NPO 法人「青春基地」との連携や外部人材の活用により、学びのフィールドを積極的に広げ、PBL 学習や専門的な学習を発展させた。新型コロナウイルスの感染状況を受け、他機関との関係づくり等に制限が生じたものもあった。
<u>事業・項目名：新学習指導要領への対応</u> 「三つの方針」に基づき、令和 4 年度から年次進行で実施される新学習指導要領の改訂に向け、令和 7 年度大学入試に課せられる科目を見据えながら、令和 3 年度内に新教育課程を確定した。	学校で設定した「三つの方針」(教育課程編成・実施方針、生徒募集方針、生徒育成方針)と新学習指導要領に基づき、令和 4 年度入学生の教育課程を概ね確定した。総合学科としての特色あるものになるよう、2、3 年時の選択科目等については検討の余地を残した。

【現況と課題】

○市立長野高等学校卒業時のアンケート結果（生徒）

アンケート項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
自分の興味・关心や進路の希望に応じて科目選択ができた	88%	71%	80%	87%	<u>88%</u>
卒業後の進路に満足している	89%	81%	89%	95%	<u>97%</u>

- 市立長野高等学校は、進学型の総合学科であること、また併設する市立長野中学校と中高一貫教育を行っていることなどから、生徒の上級学校（大学・短大・専門学校等）への円滑な接続に力を注ぐ必要がある。ただし、在籍生徒の個性や能力は実に多様であることから、単に大学進

学を目標にさせるのではなく、一人一人の希望を尊重した学習支援や進路指導をする視点も重要な要素である。また、学校内外における居場所を配慮する必要のある生徒もいるため、生徒についての情報共有を全職員集団や関係者で行うことが重要になっている。

- ・生徒が自分の将来に対する自覚を深め、個々の希望に応じた学習や進路選択を主体的に行うことができるよう、市立長野高等学校では系統的・実践的で選択幅の広い教育課程を編成している。
- ・総合学科としてキャリア教育を重視しているため、PBL学習（課題解決型学習）に基づいた探究的な学びを「翼プロジェクト」と位置づけ、大学等の外部人材とも連携しながら、自己の基礎的・汎用的能力や自身の未来創造につなげる力を育んでいる。外部連携については、これまでNPO法人「青春基地」等と築いた関係やPBL学習の方向性を確認しながら、新たな関係構築について検討しなければならない。
- ・市立長野高等学校では、部活動を通じて健康な心身を育成し、自己の技能を磨くだけでなく、協働の精神のもとで思いやりの心をもちながら周囲に対する気配りができる生徒を育成している。
- ・協働の視野を地域へも広げ、地域社会と連携した部活動のあり方を研究しながら、活力と魅力あふれる学校づくりを進めていく。
- ・市立長野高等学校では、キャリア教育の一環として海外派遣の機会を充実させ、研究テーマをもった英語力の高い生徒を海外へ派遣していた。令和2年度からはコロナ禍で派遣交流ができない状況が続いているが、異文化理解や国際的な視野を広げる機会を研究する必要がある。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-3>

- ・生徒が自分の将来に対する自覚を深め、個々の個性・能力に応じた学習や進路選択を主体的に行うことができるよう、系統的・実践的かつ柔軟な学習支援や進路指導を行う。その際、進学指導に力を注ぎつつ、生徒の多様な希望や困り感に対応する。
- ・キャリア教育を重視し、PBL学習に基づいた探究的な学びを「翼プロジェクト」と位置づけ、大学等の外部人材とも連携しながら、自己の基礎的・汎用的能力や自身の未来創造につなげる力を育む。外部連携については、新たな関係構築について検討する。
- ・部活動を通じて健康な心身を育成し、自己の技能を磨くだけでなく、協働の精神のもとで思いやりの心をもちながら周囲に対する気配りができる生徒を育成する。協働の視野を地域へも広げ、地域社会と連携した活力と魅力あふれる学校づくりを進める。

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など社会的・職業的自立に向けた基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名</u> : キャリア教育カリキュラムの構築支援</p> <p>児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験ができるよう、学校の支援体制の充実を図った。</p>	キャリア教育支援懇談会を年3回開催し、職場体験等への協力企業を紹介する等、モデル校のキャリア教育カリキュラムの構築を支援できた。
<p><u>事業・項目名</u> : 自立した18才を育成するための学校づくり</p> <p>自立した18才を育成するための「学校づくり研究」の2年目となった。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。</p>	各学校の規模や地域資源等の実態に応じた研究主題の基、柔軟な校内体制の仕組み作り、地域や小学校、中学校との連携のあり方、児童生徒の自主性等について具体的な提案がなされ、全市立小・中学校にその具体を発信することができた。
<p><u>事業・項目名</u> : 「しなのき わくわく運動遊び」</p> <p>コロナ禍の現在、子どもたちの体力低下や心の不安定さが課題として挙げられているため、「しなのき わくわく運動遊び」での取組を通じて、コロナ禍においても運動遊びが楽しくできる工夫やコツ、親子の信頼関係づくりにつながる運動遊び等のプログラムを提供し、多くの子ども、保護者、教職員が運動遊びを日常生活に取り入れ、健康で豊かな生活につなげていく機会になるよう努めた。</p>	3回実施し、親子合計で45名が参加した。親子の交流を図った運動遊び、体力要素を高める運動遊び、器械を使った運動遊び等を楽しみながら、関わりながら行うことで、運動の心地よさを実感し、日常生活の中に運動を取り入れようとするきっかけとなった。事後アンケート調査では、肯定的な回答が100%であった。

【現況と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、公開保育、公開授業等については、参加人数を調整し実施したが、より多くの関係職員に研修機会を設ける必要がある。
- ・キャリア教育モデル校等の一部の学校での成果についての情報発信を積極的に行うとともに、市立全校に還元するための仕組みづくりを行う。
- ・教育センターの研修講座では、キャリア教育にかかわる講座に8名の参加申し込みがあった。今年度は、キャリア教育推進校の担当者の参加に限られた。オンライン開催であったこと、経年研修の選択研修の指定がなかったこと等のため、受講者が少なくなってしまった。
- ・「しなのき わくわく運動遊び」は、参加者からの評価も高く、本事業の認知度や期待度も年々

高まっている。高評価の要因としては、本事業の取組からゴールデンエイジ期の運動遊びや親子の関わりが生活の基盤となり、自律心や粘り強く努力する力が育まれていくことが理解できること、実践を通じて具体的な指導・支援の方法も学ぶことができることなどが挙げられる。また、コロナ禍の制約の多い環境下でも親子が楽しめる運動遊びを数多く学べることも参加者からのニーズに応える形となり、高評価につながっている。次年度以降も継続し、生活の基盤である運動遊びの魅力を発信し、運動好きの子どもの育成に努めていく。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-1、1-2-4>

- ・第三期しなのきプランにおける「自学自習の資質能力の伸張」を構成する「学齢期のおわりまでに願う子どもの姿」を反映した接続期カリキュラム等を各園・各校に周知し、発達段階を見通したカリキュラムづくりを進める。
- ・幼児教育の質的向上と小学校との円滑な接続による接続期の教育の充実を図るため幼稚園・保育所・認定こども園・小学校を対象とした研修会を実施する。
- ・キャリア教育モデル校等の一部の学校での成果についての情報発信を積極的に行うとともに、市立全校に還元する仕組みづくりを行う。
- ・キャリア教育にかかわる講座を市研修講座のキャリアアップ研修として位置付け、受講者が自校の教育活動全体をキャリア教育の視点から見返す良い機会とするため、中堅教諭等を中心に受講者が増えるよう呼びかけていく。
- ・コロナ禍の現在、子どもたちの体力低下や心の不安定さが課題として挙げられているため、第三期しなのきプランに基づいた「しなのき わくわく運動遊び」での取組を通じて、コロナ禍においても運動遊びが楽しくできる工夫やコツ、親子の関係づくりにつながる運動遊び等のプログラムを提供し、子ども、保護者、教職員が運動遊びを学校生活や日常生活に取り入れ、健康で豊かな生活につなげる機会になるよう努める。令和4年度は本事業を4回実施する予定である。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

学校安全に関する環境の整備を進め、子どもたちが快適に、健やかに学習できる、安心で安全な教育環境を目指します。

1-3-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：学校施設長寿命化改修</u> 令和3年2月に策定した長寿命化計画に沿った施設改修実施に向け、長寿命化予算の規模に応じた学校の選別、改修年次、改修内容の精査等の検討を進めた。	令和3年2月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき学校施設の老朽化対策を進めるため、耐力度調査業務委託（2校2棟）、実施設計業務委託（3校4棟）、予防保全改修工事（1校1棟）を実施した。
<u>事業・項目名：信州新町小学校移転改築</u> 令和5年4月、信州新町小学校の信州新町中学校敷地への移転に向け、実施設計及び移転工事を進めた。	多目的棟増築や既存校舎改修のための地盤調査、実施設計業務を進め、令和5年4月の移転に向け、3月から工事に着手した。
<u>事業・項目名：朝陽小学校屋内運動場改築</u> 朝陽小学校屋内運動場の改築が令和3年1月に竣工したことから、耐震性のない旧屋内運動場の解体工事及び校地拡張に向けた用地交渉を引き続き進めた。	耐震性のない旧屋内運動場の解体工事を実施した。また、校地拡張に向け地権者と移転交渉を続け、交渉が整ったことから全ての事業用地の買収を完了した。
<u>事業・項目名：防災マイ・タイムライン作成の推奨</u> 児童生徒の防災マイ・タイムライン作成を推進した。	79校中39校が学校安全計画に「マイ・タイムライン」作成を位置付ける等、自ら考え方行動できる力を育むために新たな取組を実践する学校が増加した。

【現況と課題】

- ・学校施設は築30年以上の建物が全体の約70%を占めており、老朽化が進んでいる。建物の長寿命化を図り、改築費用を低減するとともに、豊かな教育環境の整備を進める必要がある。
- ・市立小・中学校クール化プロジェクトは、順調に進捗しており、90%以上の普通教室にエアコンが整備されたものの、整備が完了していない学校もある。また、理科室など特別教室や体育館への整備を求める声もあがっており、今後、学校施設長寿命化改修に併せて検討を進める必要がある。
- ・これまで単独で実施してきた児童・生徒の使用頻度が高い校舎のトイレ改修や、避難所となつ

た際に多くの方が利用する体育館のトイレの改修について、今後、学校施設長寿命化改修に併せて検討を進める必要がある。

- ・各校の安全教育計画や危機管理マニュアルについてチェックシートを配布し、文部科学省等から指示のあった部分について加筆や修正を行っているかを確認した。
- ・「マイ・タイムライン」作成の実践事例を「しなのき通信」等で紹介するとともに、作成に関する教職員研修を実施した。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-4-1>

- ・令和3年2月に策定した長寿命化計画に沿った施設改修を進めるため、長寿命化改修の予算規模に応じ、耐力度調査業務委託及び実施設計業務委託、長寿命化改修工事に引き続き取り組む。
- ・令和5年4月、信州新町小学校の信州新町中学校敷地への移転に向け、多目的棟建設及び既存校舎改修工事を進める。
- ・朝陽小学校の校地拡張に向け、既存のプール解体工事及び買収した用地の取得を進める。
- ・各校の対応マニュアル等の見直しと改善を継続的に行い、職員への周知徹底を図っていく。「マイ・タイムライン」が必要な学校には、作成を支援し、学校・家庭・地域の連携を推進していく。

1-3-2 子どもたちの健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、安心・安全な給食の提供、食育指導等を通じて、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：食育・野外活動の医療知識</u> 予め、実施可能な講座形態を模索しておき、「食育・野外活動の医療知識～アレルギー・熱中症・感染症等への対応～」を実施した。	オンラインで実施できた。長野市の状況のデータを講師に送り、それを講義に生かしていただき、実践化への意識付けができた。
<u>事業・項目名：学校給食施設の改善</u> 学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行った。また、第三学校給食センターの用途廃止に伴い、多くの備品が残されていることから、売り払い可能なものは積極的に売り払い等を実施し歳入につなげた。	第二学校給食センターのガスヒートポンプ更新工事をはじめ、各調理場の施設及び設備機器の維持・修繕を実施し安全・安心な給食提供が実施できた。また、第三学校給食センターの用途廃止に伴い、不要物品を売却処分し、売扱実績428,135円と市有財産の有効活用と自主財源の確保を図れた。
<u>事業・項目名：給食センターからのアレルギー対応食の提供</u> 全ての給食センター管内において食物アレルギー対応食の提供を行った。	食物アレルギー対応基本方針等に基づき、アレルギー対応食を全ての給食センターから事故等なく提供することができた。
<u>事業・項目名：新型コロナウイルス感染症対策</u> 新型コロナウイルス感染症拡大防止について、引き続き迅速な情報提供と、必要な保健衛生用品の確保に努めた。	国・県の動向を注視し、感染症対策に必要な情報や保健衛生用品を学校に提供することができた。 また、ワクチン接種を希望する教職員に対し、市保健所や大学等教育機関の協力を得て接種の機会を提供する等、感染防止対策を実施することができた。

【現況と課題】

- ・医療知識についての講座をオンラインにしたことで参加しやすくなり好評であった。また、養護教諭以外の一般の教職員に付けてもらいたい知識もあるので、更に呼び掛けていきたい。
- ・喫緊の課題である児童生徒の怪我防止やICT端末の利活用による健康課題等の解決に向け、指導主事による教職員研修（演習型・実技型）を7校で実施するとともに、ポータルサイトに「体力向上・健康教育」のページを開設した。
- ・今般のコロナ禍やICT端末活用による児童生徒の心身への影響について、教職員の問題意識を一層高めるとともに、解決に向けた取組を推進する必要がある。
- ・食育推進に向け、市栄養士会との連携による「オリパラ食べ歩きツアーや「地産地消献立」の

提供、それに合わせた食育便りの発行（5回）により指導の充実を図った。「オリパラ食べ歩きツアー」は東京 2020 教育プログラム推進事業の一環として取り組み、4年間で計 15 回実施し、食を通じて児童生徒の他国文化や運動・スポーツへの意欲関心を高めた。

- ・第一学校給食センター及び第四学校給食センター以外の調理場は、建築から長期間経過しているため、計画的な維持修繕を実施していく必要がある。
- ・食物アレルギー対応食の提供が全市的に提供可能となったため、次の段階として対応品目の拡大等、対応の充実が求められている。
- ・学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ必要がある。

【令和 4 年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-4-2>

- ・コロナ禍や ICT 端末の利活用により見えてきた新たな健康課題について、市教育センター研修講座を開設するとともに、大学等の外部機関と連携して出前授業を実施し、各校の取組を支援する。
- ・「学校で起きやすい疾病についての医療知識」を養護教諭以外の一般の教職員にも知ってもらえるような講座を開設していく。
- ・学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行う。特に第二学校給食センターについては、予定どおり真空冷却機更新工事を学校の夏季休暇に併せて進める。
- ・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての給食センター管内においてアレルギー対応食の提供を継続する。
- ・新たな感染症等への予防対策を習慣化するため、保健指導のほか、保健体育等の他の教科と連携した取組を進めていく。

1-3-3 日常の安心・安全の向上

【目指す内容】

交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通安全対策、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携により、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：安心・安全にかかわる講座</u> 引き続き、安心安全にかかわる講座を指定研修や重点講座として位置づけて実施した。	教頭研修において災害時の学校運営についての研修を深め、また、重点講座では、オンラインで各校をつなぎ、実際の災害を想定して、児童・生徒の「引き渡し訓練」の計画を自校の校舎配置図等を共有しながら、具体的な研修を行うことができた。
<u>事業・項目名：連携による防災教育の推進</u> 家庭、地域、関係機関との連携により、実践的な安全防災教育を推進した。	避難訓練を工夫して実施する等、家庭・地域等との連携による防災教育に取り組む学校が増えた。

【現況と課題】

○教育センターにおけるコンプライアンス等に関する研修講座の開催状況（令和3年度）

区分	講座数（のべ）	出席者数（のべ）
管理職研修	<u>9講座</u>	<u>433人 [450人]</u>
初任研、キャリアアップ研修Ⅰ（5年研）、 キャリアアップ研修Ⅱ（10年研）	<u>3講座</u>	<u>104人 [83人]</u>
情報・健康・安全研修等	<u>5講座</u>	<u>154人 [191人]</u>
合 計	<u>17講座</u>	<u>691人 [724人]</u>

- ・それぞれの領域の専門家から講義を受けたり意見交換したりしながら、実践化への意欲を持つことができた。
- ・出前講座等を実施している関係機関を各校に紹介し、積極的な活用を促した。また、教育センターの防災研修では引き渡し訓練を取り上げ、家庭・地域等との連携による防災教育について考える時間を設けた。
- ・家庭や地域等との連携をさらに強化し、家庭・地域等との協働による防災教育に、より多くの学校で取り組めるようにする。
- ・P T Aメールにより、学校、保護者、地域の情報共有は広く素早くなれるようになっている。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-4-1>

- ・安全安心にかかわる講座を指定研修や重点講座として位置付けて実施していく。
- ・コロナ禍の急な状況変化にも各校が柔軟に対応できるよう、過去2年間の実績をもとにした、

各校の対応マニュアルの整備を進める。

- ・研修の充実により教職員の防災への意識をさらに高め、参観日等を利用して家庭・地域等と合同で行う安全防災教育の実践を推進する。

1-3-4 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名</u> : 地域発 活力ある学校づくり推進 <u>事業</u> 学校の現状を踏まえ、集中して取り組むべき優先課題の解決に向けた保護者等との対話に注力した。</p>	<p>「答申」に沿い、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題に取り組んだ結果、七二会中学校において、学校の方向性がまとまった。 (方向性が決まった学校 : 2校)</p>
<p><u>事業・項目名</u> : 自立した 18 才を育成するための <u>学校づくり</u> 自立した 18 才を育成するための「学校づくり研究」の 2 年目となった。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。</p>	<p>各学校の規模や地域資源等の実態に応じた研究主題の基、柔軟な校内体制の仕組み作り、地域や小学校、中学校との連携のあり方、児童生徒の自主性等について具体的な提案がなされ、全市立小・中学校にその具体を発信することができた。</p>

【現況と課題】

- ・令和2年度末で、保護者への「答申」の周知、保護者意見の収集を、全小学校を含めた 60 学校区で終えたことから、本年度は、全地区的な取組から、将来を見据えて、児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題解決のため、保護者等との意見交換を進めてきた。
- ・2つの地域においては、保護者等の希望に沿っての、中学生の「多様性ある集団の中での学びの場」の実現に向けた取組を進めることができた。
- ・各学校において連携事業の定着が図られてきたこと、「答申」説明会にある程度のめどが立ったことから、将来を見据えた連携事業に優先的に取り組んだ。
- ・学校間の交流推進にあたっては、コロナ禍における制約の中、19 校が Web 会議システムを用いての交流活動や合同授業を実施し、他校の児童生徒と共に学ぶことができた。
- ・小中連携のための合同研修会や合同職員会議が、本年度全ての中学校区で開催された。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画 : 1-2-6 >

- ・児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けた課題解決のため、保護者や地域住民と、各地域の学校の状況を踏まえながら、意見交換を進める。
- ・児童生徒が、発達段階に応じた多様性ある集団で学び合うための連携事業と併せ、「新たな学びの場」の実現に向けた連携を図っていく。

1-4 一人一人を大切にする教育の推進

子どもたち一人一人を理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を行い、不登校やいじめの未然防止等に努め、子どもたち一人一人が自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：スクリーニング会議や支援会議の実施</u></p> <p>不登校の未然防止と早期対応を目的としたスクリーニング会議や支援会議の実施を定着させることで、学校全体で児童生徒の情報を共有し、適切な支援を行えるようにした。</p>	登校支援の重点校を指定し、スクリーニング会議を定着させるとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校の未然防止と早期対応を図った。
<p><u>事業・項目名：ICT等を活用した学習支援</u></p> <p>長期欠席児童生徒に対して、学校以外を居場所とする学習支援の方法の一つとして、タブレットやICT等を活用した学習支援を推進した。</p>	市中間教室においてICT等を活用した学習を推進し、通室生の活用率が81%となり、個別最適な学びが充実した。
<p><u>事業・項目名：社会的自立に向けた支援</u></p> <p>中間教室や民間施設・団体との連携を進め、学校との情報交換を定期的に実施することで学校以外の居場所での活動を認め、様々な生活や学習場所の保障や社会的自立に向けた支援を行った。</p>	年3回の不登校児童生徒に係わる情報交換会を開催した。中間教室や民間施設・団体との連携をすすめ「学校以外の居場所一覧」を作成し、学校への配布やHPへ掲載し、学校以外の居場所を利用する児童生徒が約2割増加した。
<p><u>事業・項目名：いじめの未然防止・早期対応</u></p> <p>管理職や教職員のキャリアに応じたいじめ防止研修を実施し、各校の組織対応力の強化を図るとともに、「SOSの出し方に関する教育」の充実に向けた教職員研修の実施や、「SNSいじめ」に係る情報モラル教育を推進した。</p>	いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知する等、いじめの早期発見に対する教職員の意識の高まりがみられた。 生徒指導主事や学級担任、初任者等を対象とした研修会を実施し、いじめ事案への組織的な対応について周知徹底を図った。また、いじめ問題等調査員を講師とした管理職対象を実施し、法律に基づく対応について周知徹底を図った。「SOSの出し方に関する教育」については、市内の全小・中学校で実施された。

【現況と課題】

- ・地域の中で共に生きるノーマライゼーションの理念浸透に向けて、副学籍制度を周知し、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習を推奨した。
- ・今般の状況下、日常的な交流等が制限される中においても、副学籍制度の申請数は増加した。
- ・児童生徒の実情に応じて他者との交流から学びを広げるために、各校で交流の形態を工夫できるよう支援する。
- ・認知したいじめに対して、教職員が一人で抱え込まずに、組織で対応することをさらに周知徹底していく。
- ・「SOS の出し方に関する教育」の実施については、長野市保健所の保健師による教職員研修や冊子『一人で悩んでいるあなたへ』を活用した中学生への出前授業を実施した。
- ・市立小・中学校での実施率は 100% (79 校中 79 校) であり、悩みを打ち明けることの大切さや、悩みを抱える友の声を受け止める大切さについての児童生徒の理解を図ることができた。
- ・中学校で内容の充実が図られている一方、小学校では実践事例の蓄積を進める等により一層の充実を図る必要がある。
- ・いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知する等、いじめの早期発見に対する教職員の意識の高まりが見られ、認知件数が増加した。また、インターネットや携帯電話等のいじめの割合が増加傾向にある。
- ・学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対しては、必要に応じて法律・医療・心理・福祉等の専門家が学校へ助言を行ってきた。今後も、組織的にいじめ問題に対応していくために、専門家との連携を強化していく。
- ・フリースクール等民間施設・団体との懇談会を年に 3 回開催し、不登校児童生徒に係る職員や専門家とで情報交換や支援の在り方について学び合い、地域で子どもを育てていく支援体制の強化を図った。
- ・各施設等の協力のもと「学校以外の子どもの居場所施設・団体一覧」を作成し、各校に配付することができた。
- ・年々、不登校児童生徒の数値が増加傾向にある。特に、中学校での増加の割合が高くなっている。
- ・教育機会確保法の趣旨に則り、学校以外の居場所における支援の拡充を図るとともに、フリースクール等民間施設・団体との連携を推進していく。

○不登校児童生徒等の推移

区分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 29 年度	166	0.85	0.64	0.54	370	3.76	3.19	3.25
平成 30 年度	176	0.91	0.95	0.70	373	3.97	3.84	3.65
令和元年度	196	1.04	1.11	0.83	411	4.45	4.20	3.94
令和 2 年度	201	1.09	1.31	1.00	392	4.33	4.35	4.09
<u>令和 3 年度 (速報値)</u>	<u>201</u>	<u>1.11</u>	未発表	未発表	<u>452</u>	<u>4.96</u>	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又はできるようになった児童生徒数の推移

区分	小学校			中学校		
	人数 (人)	構成比 (%)		人数 (人)	構成比 (%)	
		市	国		市	国
平成 29 年度	67	48.2	24.9	119	38.1	25.5
平成 30 年度	67	38.1	26.7	144	38.6	26.4
令和元年度	70	35.7	22.8	99	24.1	22.8
令和 2 年度	94	46.8	27.8	169	43.1	28.1
<u>令和 3 年度</u> <u>(速報値)</u>	<u>105</u>	<u>52.2</u>	未発表	<u>220</u>	<u>51.3</u>	未発表

○中学 1 年で新たに不登校になった生徒数の推移（市）

区分	中学 1 年の 不登校生徒数 (人)	中学 1 年の 不登校生在籍比 (%)	新たに不登校に なった生徒数 (人)	新たに不登校に なった生徒の 構成比 (%)
平成 29 年度	74	2.35	45	60.8
平成 30 年度	93	3.11	56	60.2
令和元年度	122	3.95	77	63.1
令和 2 年度	101	3.38	68	67.3
<u>令和 3 年度</u> <u>(速報値)</u>	<u>120</u>	<u>3.96</u>	<u>71</u>	<u>59.2</u>

○いじめの認知件数の推移（市）

区分	小学校	中学校	合計
平成 27 年度	168 件	81 件	249 件
平成 28 年度	258 件	107 件	365 件
平成 29 年度	379 件	150 件	529 件
平成 30 年度	930 件	254 件	1,184 件
令和元年度	901 件	300 件	1,201 件
令和 2 年度	1,058 件	252 件	1,310 件
<u>令和 3 年度</u>	<u>1,672 件</u>	<u>315 件</u>	<u>1,987 件</u>

【令和 4 年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-3-1>

- ・小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について実践校の事例を提供し、各校の交流活動の一層の充実を図る。
- ・いじめ対策については、法律やガイドラインに基づく組織的な対応の徹底を一層推進するため、教職員研修等のさらなる充実を図る。

- ・SOS の出し方に関する教育について、小学校での実践事例を蓄積するとともに、先進的に推進している学校の取組を周知し、全市的な取組としていく。
- ・「SNS いじめ」等の未然防止のための情報モラル教育を実施する。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じて、学校種間で連携した支援を行い、障害のある児童・生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：教育支援計画等による実態把握</u></p> <p>一人一人の教育的ニーズの把握と環境の整え方について各校の実態に応じた取組推進を支援した。</p>	特別支援学級及び通級による指導を受ける児童生徒については、ほぼ全ての学校において個別の教育支援計画等による実態把握を行う体制が整い、それに基づく関係機関での育ちの方向性について共有することができるようになった。
<p><u>事業・項目名：校内教育支援体制の充実</u></p> <p>チーム連携のあり方について、各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内教育支援体制の充実（複数ある特別支援学級の柔軟な運営や特別支援学級担任と特別支援教育支援員とのチーム支援体制づくり）に向けた取組が進んだ。</p>	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内教育支援体制の充実（複数ある特別支援学級の柔軟な運営や特別支援学級担任と特別支援教育支援員とのチーム支援体制づくり）に向けた取組が進んだ。
<p><u>事業・項目名：ICT機器等を活用した支援方法</u></p> <p>各教科等の学習支援のあり方について、本市特別支援教育あり方研究会において、配慮を要する児童生徒に応じたICT機器等を活用した支援方法について研究し、市内全小・中学校に発信した。</p>	その子の特性に応じた読み上げ機能等のアプリケーションを学習に取り入れるなど、ICT機器を活用した学習支援が充実した。

【現況と課題】

- ・個別の教育支援計画等による特別支援学級在籍及び通級による指導を受ける児童生徒の実態把握の充実に向け、特別支援教育巡回相談員や指導主事による学校訪問支援を行った。
- ・配慮が必要な児童生徒の内、医療的ケアを必要とする児童生徒について一人一人の実態を把握した上で安全で安心な学校生活を送ることができるよう、医療的ケアに関するガイドライン及び実施の手引きを作成し、校内教職員が連携しながら支援にあたるチーム連携体制を推進した。
- ・学校訪問支援やセンター研修において、教職員間で事例を出し合い、特別支援学級の運営方法や各担当教職員による支援内容、連携の仕方等について考え合う場を設けた。
- ・個々の児童生徒の実情等に応じたチーム支援の体制づくりが、各校で主体的に行えるようにしていく必要がある。
- ・一人一人の教育的ニーズをより的確につかみ、それを基とした授業改善につなげるため、特別支援学級等在籍児童生徒に加え、通常の学級在籍の特別な配慮を要する児童生徒におけるフットワークシート等の作成及びそれを活かした授業改善支援を一層推進する必要がある。
- ・一人一人の児童生徒の実情等に応じたチーム支援の体制づくりが、各校で主体的に行えるようにしていくため、特別支援教育巡回相談員にさらに積極的に関わっていただく必要がある。

- ・発達に特性のある子や医療的ケアを必要とする子等、多様な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じるための教育環境として、引き続き、基礎的環境整備（特に、特別支援教育支援員の配置等）や合理的配慮（ＩＣＴ機器等の利活用）を進めていく必要がある。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-3-2>

- ・特別な支援を要する児童生徒の丁寧な実態把握とそれに応じた具体的な支援方法について、各校がチーム連携を軸にした校内教育支援体制の中で主体的に取組んでいくことができるよう、特別支援教育巡回相談員の支援内容の充実を図る。
- ・医療的ケアの必要な児童生徒について一人一人の状態に応じ、よりきめ細やかな支援を各校が実施できるよう、医療的ケア運営会議を中心に医療的ケアに係わるガイドライン等の改訂や医療的ケア看護職員等の効果的な配置を推進する。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないよう、就学援助、学習支援、相談支援等を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を図り、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができる環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：準要保護児童・生徒援助</u> 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況が分かる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行った。	制度の周知徹底を図るとともに、現在の収入状況が分かる資料により認定を行うなど、柔軟に認定を行うことができた。また、分散登校による臨時休業中の経済的負担を軽減するため、就学援助世帯を対象に学校給食費相当額を支給した。
<u>事業・項目名：スクールソーシャルワーカーの重点派遣</u> 不登校児童生徒の在籍率が高い学校へ、スクールソーシャルワーカーを重点的に派遣し、スクリーニング会議や支援会議の実施を計画的に進めた。	スクールソーシャルワーカーを重点的に派遣した重点校6校では、新規不登校率が市全体を下回り（市：30.3% 重点校6校 24.0%）、新規不登校の抑制につながった。

【現況と課題】

- 平成25年8月から生活保護基準が引き下げられたが、國の方針を受けて引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定を行っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的に困窮した世帯への就学支援が必要である。
- 各学校において年2回の「しなのき児童生徒意識アンケート」と年4回の「いじめアンケート」を実施した。アンケート結果や出席状況等を資料としたスクリーニング会議に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、特別支援巡回相談員等、外部支援者の参加を各校に提案した。
- 外部支援者による児童生徒や保護者に対する支援が拡充した。特に、スクールソーシャルワーカーの派遣により、不登校の家庭に係る要因の解決を図った。
- スクールソーシャルワーカーへの相談申込件数は増加傾向にあり、市のスクールソーシャルワーカーだけでは対応が難しい状況がある。
- 中学3年生の卒業後の進路が未定ということで、3学期にも相談申込があり、中学卒業後への継続した支援が必要なケースがある。
- 1人1台端末を活用して教室と校内別室や自宅等をつなぎ、教室以外の居場所でも児童生徒の状況に応じた学習活動が行えるようにした。また、長野市中間教室のネットワーク環境を整え、学校と同等のオンライン学習が実施できるようにした。
- 中間教室等、教室以外の居場所において、学習支援ソフトのドリル機能やNHK動画の視聴によ

る学習など、学習支援の幅を広げることができた。

- ・支援内容の充実を図るとともに、より多くの児童生徒が活用できるよう必要な体制を整える。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-3-3>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的にお困りの世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況が分かる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行う。
- ・「しなのき児童生徒意識アンケート」を活用したスクリーニングの具体を示してさらなる推進を図るとともに、全ての小・中学校において、スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施する。
- ・全ての小・中学校において、スクールソーシャルワーカーが定期的に学校を訪問する体制づくりを推進し、支援が必要な児童生徒や家庭を早期に発見し、家庭環境や経済面での課題に対して、外部機関と連携して支援の充実を図る。
- ・不登校児童生徒の学びを保障するため、1人1台端末を活用した支援策の充実を図るとともに、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映できる仕組みづくりを推進していく。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

家庭・地域・学校が子どもたちの教育に果たす役割をそれぞれ明確にしながら連携・協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的生活習慣を身につけさせ、自律心の育成や心身の調和のとれた発達を育むことなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校 P T A や公民館等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名</u> : 家庭教育力向上 P T A 主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広くPRし、報奨金の活用と講座の開催を推進した。	新型コロナウイルス感染症による研修会等の自粛や報奨金の交付を受けず研修会等を実施していることもあり、報奨金の交付件数が減少し5件となった。
<u>事業・項目名</u> : 家庭の学び講座 7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施した。	前年度同様、新型コロナウイルス感染症により、健康教室は親子が集まって行っていたものから、個別の対応とし、「家庭の学び講座」を受講した親子は1923組となった。
<u>事業・項目名</u> : 親子学級 親子の学びを目的とした「親子学級」について、全ての市立公民館・市交流センターで実施した。	新型コロナウイルス感染症により親子学級の実施回数等減少したが、感染拡大防止対策を徹底して講座を行い、3,900人（延べ人数）の親子が参加し、親子が共に学ぶとともに、保護者間の交流を深めた。

【現況と課題】

- ・コロナ禍で家庭教育力向上のための研修会を開催することも難しい状況となっているが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、研修会が開催されるよう、P T A 連合会等に報奨金の周知と活用による研修会の実施を促していく必要がある。
- ・「親子学級」について多くの親子が参加することも重要であるが、講座の目的やねらいを意識して内容を検討、実施する必要がある。

○家庭教育力向上研修に対する謝金交付件数及び参加者数の推移

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	<u>令和 3 年度</u>
交付件数（開催数）	12 件	5 件	6 件	<u>5 件</u>
参加者数	3,616 人	1,441 人	605 人	<u>393 人</u>

○家庭の学び講座の実施状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	<u>令和 3 年度</u>
実施回数	156 回	156 回	123 回	<u>111 回</u>
受講者数	2,451 組	2,363 組	1,906 組	<u>1923 組</u>

○親子学級の実施状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	<u>令和 3 年度</u>
実施回数	399 回	388 回	251 回	<u>205 回</u>
受講者数	10,055 人	8,062 人	4,626 人	<u>3,900 人</u>

【令和 4 年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-5、2-1-1>

- ・ P T A 主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広く PR し、報奨金の活用と講座の開催を推進する。
- ・ 7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施する。
- ・ 親子の学びを目的とした「親子学級」について、全ての市立公民館・市交流センターで実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通した体験活動、学校の教育活動への支援を行うことを通じて、地域の教育力の向上を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金</u> 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、補助金を活用していない地区（住民自治協議会等）を中心にPRを行った。</p>	補助金を活用していない地区などに補助金の活用についてPRを行い、周知に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止があったが、交付件数は前年度から若干増の26件となった。
<p><u>事業・項目名：青少年鍊成センター管理運営</u> <u>少年科学センター管理運営</u> コロナ禍で青少年鍊成センター及び少年科学センターの利用者数の増加は難しかったが、感染防止対策を十分に取り、より多くの市民等が安心して利用できるようにした。なお、少年科学センターについては、令和3年度末で閉館を予定しており、(仮称)ながのこども館へのリニューアルに向けた準備を進めた。</p>	青少年鍊成センターでは、自主事業を実施するなど、利用者の増加に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により休館となるなどしたため、利用者が減少した。 少年科学センターは、令和4年3月31日をもって閉館となった。後継施設となる(仮称)長野こども館への移行に向け、所管課となる公園緑地課と十分な協議を行った。
<p><u>事業・項目名：子ども会リーダー</u> 子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動内容等を地区などに広くPRした。</p>	新型コロナウイルス感染症のため中止になるなど、子ども会リーダー研修会の実施回数は減少したが、5回実施した。 青少年健全育成情報交換会で子ども会リーダーの活動をPRし、地区の育成会等からの依頼によりリーダー派遣を行い、地区の育成会活動の活発化を図った。
<p><u>事業・項目名：自然体験事業</u> 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、感染防止対策を十分に講じた上で、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施した。</p>	前年度同様、新型コロナウイルス感染症のため、子ども会キャンプは、日帰りで実施し、参加者は49人と多くの参加があり、コロナ禍で生活等の制限を受けている子どもたちが自然の中で他校の生徒と交流しながら、活発に活動した。

【現況と課題】

- ・インターネット等の情報通信機器の急速な普及、発達や小子化等の社会環境の変化から、地域と子どもたちの関わり方が変化してきている。また、子どもたちが野外で五感を使って活動する機会も減少しており、地域が主体となって行う子どもたちの体験事業を支援する必要がある。

- ・コロナ禍で「子どもわくわく体験事業補助金」の利用が減っているが、令和元年度以前は多くの地区で活用されている。補助金の活用がない地区へは積極的な利用を促し、地区的活動を活発化する必要がある。
- ・青少年鍛成センターは利用者数が減少しており、特に冬の利用者が少ないことから、自主事業の検討を含めた利用促進が必要である。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	<u>令和 3 年度</u>
申請件数	104 件	90 件	20 件	<u>26 件</u>

○青少年鍛成センター利用者数

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	<u>令和 3 年度</u>
利用者数	17,043 人	12,196 人	2,574 人	<u>1,827 件</u>

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	<u>令和 3 年度</u>
入場者数	109,682 人	99,073 人	40,482 人	<u>61,898 人</u>

【令和 4 年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：2-1-2、3-2-2>

- ・子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、補助金を活用していない地区（住民自治協議会等）を中心に P R を行う。
- ・コロナ禍で青少年鍛成センターの利用者数の増加は難しいが、感染防止対策を十分に取り、より多くの市民等が安心して利用できるようにする。
- ・子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動内容等を地区などに広く P R する。
- ・子どもたちの自然体験や交流を推進するため、感染防止対策を十分に講じた上で、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。

2-1-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校それが役割を認識する中で、地域に開かれた学校づくりなど地域住民との連携を深めるとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名</u>：巡回指導・環境浄化活動</p> <p>巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により前年度中止した学校少年育成委員による春夏の巡回指導を、各委員それぞれが学区内において計119回実施した。また、少年育成センター職員による巡回指導は、中心街(長野駅方面、中央通り方面、権堂方面)を昼夜合わせて28回、その他の地区を39回実施した。</p>
<p><u>事業・項目名</u>：ネットトラブル防止の啓発</p> <p>ネット・ゲーム依存も含めて、青少年のネットトラブル防止のため、市内小中学校、PTA、地区住民自治協議会(青少年部会)等を対象とした出前講座利用促進のための周知と内容の充実を図った。</p>	<p>出前講座を31回、小中学校に加え特別支援学校、住民自治協議会や教員の研修会などを対象に幅広く実施した。</p> <p>年3回発行している「育成センターだより」に、ネット依存やトラブル防止等を呼び掛ける記事を掲載した差し込みページを入れ、周知を図った。</p>

【現況と課題】

- ・ ウィズコロナの市民生活の中にあっても、青少年が健康で希望をもって日々の生活が送れるよう、家庭・地域・社会環境の現状や動向に注視し、改善と対応、更なる充実に向けて、関係機関と連携するなどして支援対応策を探り、推進していく必要がある。
- ・ ゲーム機やタブレット端末などインターネットに接続できる機器を使用する子どもの低年齢化が進んでいる。
- ・ ネット・ゲーム依存も含めて、青少年のネットトラブルが発生している。
- ・ 「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を北・中・南部の地域ごとに開催し、各地域2校による実践発表と情報交換等を行った。
- ・ 23名の地域コーディネーター等に参加いただき、地域の方を交えた情報交換ができた。自校の取組を見直すとともに、コロナ禍での活動の工夫についても考え合うことができた。
- ・ 校舎の清掃や消毒等、地域の方に協力いただけた学校数は前年度から16校増加し、23校となつた。
- ・ 各校の教育活動の改善充実に向けて、地域・家庭・事業所の支援を得られるよう、各種の取組を推進した。
- ・ 長野市ICT産業協議会との連携により、民間企業から「学校ICTボランティア」を募って学校

とマッチングし、1人1台端末の活用による授業を支援した。

- ・部活動の地域移行に向け、学校、地域、市スポーツ課等と連携し、熟議を重ねた。市立中学校2校をモデル校として実践研究を推進し、令和4年度以降の取組についての方向性を各校に示した。
- ・1人1台端末の配備完了に合わせて、情報モラルの一層の充実を図るため、長野市PTA連合会に協力依頼をするとともに、保護者等を対象とした啓発チラシの配付や「広報ながの」でのネットいじめ防止に向けた家庭での取組例の発信等をとおして、家庭における情報モラル教育の推進を図った。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-5、2-2-1>

- ・巡回指導活動及び環境浄化活動をとおして、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ネット・ゲーム依存も含めて、青少年のネットトラブル防止のため、市内小中学校、PTA、地区住民自治協議会(青少年部会)等を対象とした出前講座利用促進のための周知と内容の充実を図る。
- ・コミュニティスクール関係者による支援に加え、民間事業所からのICTボランティア、学習支援ボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るための連携体制の構築を、府内関係課の協力を得ながら進めること。
- ・家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していくために、「信州型コミュニティスクール」を基本とした「長野市コミュニティスクール」を導入しているが、「国型コミュニティスクール」への移行について検討を進める。
- ・「信州型コミュニティスクール」を参考とし、それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携した学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助する。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。
- ・部活動の地域移行に向け、市立25中学校の部活動運営委員会で「学校外の文化・スポーツ関係団体等」を母体としたクラブ等への部活動（競技スポーツ等）の移行について検討を開始する。また、必要に応じて学校教育課と市スポーツ課が連携し、各校を支援する。
- ・各校の情報モラル教育を支えるための家庭や地域への啓発活動の一環として、各校で参観日等に情報モラル講演会等を開催できるよう、講師紹介や資料提供等を行う。
- ・「『自学自習の資質能力』伸張のための学校づくり支援事業」を立ち上げ、学校間連携や家庭・地域・事業所との協働・分担を視点に、研究指定校との共同研究を行う。

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

地域・学校との連携・協働により、安心・安全な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1 「放課後子ども総合プラン」の充実

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用など、地域・学校との連携・協働により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所と、遊び・交流・各種体験活動を合わせて提供する「放課後子ども総合プラン」を充実させ、子どもたちの人間性がより深く、より豊かになることを目指します。

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進</u> 利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進めた。	新型コロナウイルス感染症に対する万全の感染防止対策を施すとともに、分散登校の実施期間においては学校との連携・協力を密にし、児童の安心・安全の確保に努めた。
<u>事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進</u> 特別な配慮を必要とする児童について、可能な範囲（施設面、職員体制面）で受け入れに努めた。	指導主事を配置し、支援員等の加配や学校との連絡調整を行い受け入れ態勢を整備するとともに、支援員等の疑問や不安への相談・指導を行い、特別な配慮を要する児童の受け入れを進めた。
<u>事業・項目名：児童館等小規模改修</u> エアコンの更新や能力不足の解消や居室確保に向けた施設整備等、より安心・安全な環境を計画的に進めた。	老朽化したエアコンの更新及び未設置の居室や定員超過施設において遊戯室（運動室）にエアコンを設置した。 老朽化した施設や、児童数の増加等により一部の施設は基準面積を満たしていないことから、学校施設への移転（プラザ化・統合）を進めた。
<u>事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進</u> 放課後子ども総合プラン事業に係る様々な課題を解決し、安定的・継続的な運営の維持に向け、運営体制の在り方について検討を進めた。	放課後子ども総合プラン推進委員会に小委員会を設置し、事業運営の在り方について検討した。小委員会の報告を受け、新たな運営主体となる一般財団法人を設立することとした。

【現況と課題】

○放課後子ども総合プラン事業実施状況

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	<u>R3</u>
施設数	91	91※1	92	93※2	93※3	93	90※4	90	90	<u>89</u> ※5
登録児童数 (人)	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455	8,986	8,354	8,695	8,718	<u>8,335</u>
実施校区数 (校区)	51	51※1	53	54	54※3	54	54	54	54	<u>54</u>

※1 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む

※2 平成27年7月新規実施による1増

※3 信田小学校と更府小学校統合に伴う1減、新規実施1増を含む

※4 長野中央児童館、芹田児童センター、真島児童館の子どもプラザへの統合による減

※5 朝陽児童センターの子どもプラザへの統合による減

- ・開館時間延長施設は88施設（全90施設）、延長利用登録児童数は3,405人（R2.5.1時点）。
- ・利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や職員の確保を更に進める必要がある。
- ・夏休み中の暑さ対策や十分な居室の確保など、より安心・安全な環境を提供する必要がある。
- ・R6年度から新法人が業務委託できるようR4年度中に法人を設立する必要がある。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：施策2-2-2>

- ・利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進める。
- ・延長時間拡大は、地域によってニーズにばらつきがあることから、ニーズが見込まれる施設について導入を進める。
- ・特別な配慮や医療的ケアを必要とする児童について、受入体制（施設面、職員面）の整備を進める。
- ・新法人を設立し、長野市社会福祉協議会が運営している施設について令和6年度から業務受託ができるよう準備を進める。
- ・過密施設の施設整備及び老朽化・過密施設の子どもプラザへの移行・統合を3施設程度進めていく。

2-2-2 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進（再掲）

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり</u> <u>推進事業</u></p> <p>学校の現状を踏まえ、集中して取り組むべき優先課題の解決に向けた保護者等との対話に注力した。</p>	<p>「答申」に沿い、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題に取り組んだ結果、七二会中学校において、学校の方向性がまとまった。</p> <p>(方向性が決まった学校：2校)</p>
<p><u>事業・項目名：自立した18才を育成するための学校づくり</u></p> <p>自立した18才を育成するための「学校づくり研究」の2年目となった。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。</p>	<p>各学校の規模や地域資源等の実態に応じた研究主題の基、柔軟な校内体制の仕組み作り、地域や小学校、中学校との連携のあり方、児童生徒の自主性等について具体的な提案がなされ、全市立小・中学校にその具体を発信することができた。</p>

【現況と課題】

- ・令和2年度末で、保護者への「答申」の周知、保護者意見の収集を、全小学校を含めた60学校区で終えたことから、本年度は、全地区的な取組から、将来を見据えて、児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題解決のため、保護者等との意見交換を進めてきた。
- ・2つの地域においては、保護者等の希望に沿っての、中学生の「多様性ある集団の中での学びの場」の実現に向けた取組を進めることができた。
- ・各学校において連携事業の定着が図られてきたこと、「答申」説明会にある程度のめどが立ったことから、将来を見据えた連携事業に優先的に取り組んだ。
- ・学校間の交流推進にあたっては、コロナ禍における制約の中、19校がWeb会議システムを用いての交流活動や合同授業を実施し、他校の児童生徒と共に学ぶことができた。
- ・小中連携のための合同研修会や合同職員会議が、本年度全ての中学校区で開催された。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-6>

- ・児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けた課題解決のため、保護者や地域住民と、各地域の学校の状況を踏まえながら、意見交換を進める。
- ・児童生徒が、発達段階に応じた多様性ある集団で学び合うための連携事業と併せ、「新たな学びの場」の実現に向けた連携を図っていく。

基本的方向3 生きがいを求める、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館の事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：長沼交流センター・豊野公民館 整備 長沼交流センターは、施設内容について引き続き住民と協議を行った。豊野公民館は整備に着手した。	長沼交流センターは、ワークショップを3回行い、複合施設のレイアウトを決定した。豊野公民館は、(仮称) 豊野防災交流センターとして整備を進めるため、基本設計・用地測量・地盤調査を実施した。
事業・項目名：公民館・交流センター管理運営 市立公民館・市交流センターの講座内容について、目的、ねらいに沿って講座を組み立て、受講者の満足度の高い講座を実施した。	親子の学び「親子学級」、地域の学び「地域の学び講座」、フレイル予防講座の3つを重点事業として定め、長沼を除く 28 館での実施を行った。
事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターは、生涯学習の拠点施設として市立公民館・市交流センターの中心的な役割を担っており、市の施策を取り入れた講座を企画実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、前年度に比べ利用者数、受講者数とも増加した。主催講座は、受講定員を制限するなど開催方法を工夫し、感染防止対策を徹底しながら実施した。 市民の学習機会を提供するとともに、貸館事業を通して中心市街地の集客にも努めた。

【現況と課題】

- ・老朽化が進んでいる市立公民館・市交流センターの建設等については、公共施設等総合管理計画に基づき、支所等他の公共施設との複合化及び長寿命化改修に向け、関係課と協議を行いながら進めていく必要がある。
- ・生涯学習センター及び市立公民館・市交流センターは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い休館したこと、また主催講座が一部開催出来なかったことから令和3年度は利用者数が低い状態が続いている。市民等が安心して講座を受講し、また施設を利用できるよう感染防止対策を

十分に行う必要がある。

○生涯学習センター利用状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	204, 941 人	199, 261 人	189, 238 人	46, 755 人	<u>51, 715 人</u>

【令和 4 年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：3-2-1>

- ・長沼交流センターについては、施設内容について引き続き住民と協議を行い、（仮称）豊野防災交流センターについては、実施設計及び敷地造成等を行う。
- ・市立公民館・市交流センターの講座内容について、目的、ねらいに沿って講座を組み立て、受講者の満足度の高い講座を実施する。
- ・生涯学習センターは、生涯学習の拠点施設として市立公民館・市交流センターの中心的な役割を担っており、市の施策を取り入れた講座を企画実施する。

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多彩な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：図書館運営</p> <p>長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開した。</p> <p>①次期長野市立図書館基本計画策定の方向性の検討（長野・南部図書館）</p> <p>②老朽化したトイレ・エアコン等の館内施設の計画的な改修（長野図書館）</p> <p>③移動図書館の巡回場所や巡回時間等の見直しによる、利用者の利便性向上策の検討（南部図書館）</p> <p>④老朽化した移動図書館車更新の検討（南部図書館）</p> <p>⑤中山間地域小中学校への市連絡車を活用しての団体貸出の実施（長野・南部図書館）</p> <p>⑥読み聞かせ講座の実施及び読み聞かせ等ボランティアの育成（長野・南部図書館）</p> <p>⑦ 感染症対策の一層の徹底（長野・南部図書館）</p>	<p>①次期計画については、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症に伴い、社会の先行きを見通すことが難しい時期にあったこと等から当面の間、策定を見送ることとした。</p> <p>②エアコン1台の更新と空調設備の改修を実施した。（長野図書館）</p> <p>③巡回場所の変更（移設1箇所・再開（被災施設復旧待ちであった長沼支所）1箇所）及び巡回時間の変更（17箇所）を実施し、5月から6月及び11月に巡回車両の入替を行った。</p> <p>④税収の落ち込み等のため、予算化が見送られた。</p> <p>⑤実施済（8校へ24回148冊貸出）</p> <p>⑥実施済（長野図書館：読みがたりボランティア養成講座24人受講、南部図書館：読み聞かせ初心者講座1回15人受講）</p> <p>⑦長野県感染症警戒レベルに合わせた感染防止の徹底を図った。（長野・南部図書館本館臨時休館、分室業務休止、移動図書館休止、館内閲覧席撤去、滞在時間制限、消毒実施等）</p>
<p>事業・項目名：松代文化施設等管理運営</p> <p>松代文化施設等の効率的な維持管理及び特別展・企画展などのイベントを開催するとともに、施設の活用を進めた。</p> <p>①旧横田家住宅リニューアルオープンにともなう施設の活用を進めた。</p> <p>②昨年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために延期となった「信州藩校サミット」を開催した。</p> <p>③真田宝物館において特別企画展として「松代焼」を実施した。</p>	<p>①旧横田家住宅は、3年に及ぶ保存修理工事が終了し、2021年4月に再オープンした。オープンに合わせ、セレモニー、解説会、蓄音機コンサート等を実施した。また、真田宝物館では企画展「松代藩士一屋敷・由緒・仕事一」を開催し、旧横田家をはじめ、現在一般公開している武家屋敷の主に関する資料を展示了。また、旧横田家をはじめ各武家屋敷で各家に関する講座を4回開催した。</p> <p>②9月23日に「信州藩校サミット」を開催した。旧藩校をルーツに持つ県内4つの小学校の生</p>

<p>④新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心・安全な見学環境の確保に取り組んだ。</p>	<p>徒による自らの学校のルーツや今につながる伝統をオンラインで発表し、池上彰氏とのディスカッションと同氏による「学び続けることの大切さ」と題した講演会を行った。</p> <p>③7月21日～10月11日まで、「松代焼ーふるさとに根付くやきものー」を開催した。長野市指定文化財の松代焼を一堂に会し展示した。</p> <p>④検温、手指消毒、入館証の記載など基本的な感染対策を徹底するとともに、館内の換気やアルコール消毒、一部事業の縮小、分散など、感染拡大防止策を実施した。</p>
---	--

【現況と課題】

- ・市立図書館の利用者数は、館内施設の工事及び新型コロナ感染防止対策等による長期の臨時休館による影響を除くと、近年ほぼ横ばい状況で推移している。
- ・インターネットでの蔵書検索や予約等が容易になり予約件数が大幅に増加しているが、予約本を受け取りに来ない無断キャンセルも増え、書架から集めた本を再び書架に戻す無駄な業務が発生し、日常業務に支障を及ぼしている。
- ・施設の改修は、老朽化による突発的な故障による予定外の出費増による予算不足や電子部品の世界的な供給不足で、予定した改修ができず次年度送りにしたケースもあった。(長野図書館)
- ・移動図書館の利用状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館等の影響もあり前年度とほぼ変わらなかつたが、巡回場所等の見直しを引き続き実施するなど、利用者の利便性向上を図っていく。(南部図書館)
- ・老朽化した移動図書館車を更新していく必要がある。(南部図書館)
- ・読み聞かせボランティアのレベルアップを図るための事業を実施する必要がある。(長野・南部図書館)

○市立図書館利用状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸出数	1,422,556冊	1,570,530冊	1,416,091冊	<u>1,486,450冊</u>
貸出利用者数	294,774人	319,769人	288,164人	<u>300,611人</u>
市民一人当たりの貸出数	3.8冊	4.2冊	3.8冊	<u>4.0冊</u>

- ・真田宝物館は、施設はもとより設備の老朽化が進んでおり、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設設計画について早期に検討する。

○真田宝物館入館者

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来場者	72,108人	53,133人	44,496人	19,513人	<u>20,494人</u>

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：3-2-2>

- ・長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開する。
 - ①「市町村と県による協働電子図書館」のサービス開始（長野・南部図書館）
 - ②老朽化した空調設備と非常用照明装置等の館内施設の計画的な改修（長野図書館）
 - ③老朽化した建物の安全性確保のため、耐震補強等の実施設計委託（南部図書館）
 - ④老朽化した移動図書館車更新の検討（南部図書館）
 - ⑤中山間地域小中学校への市連絡車を活用しての団体貸出の実施（長野・南部図書館）
 - ⑥読み聞かせ（読みがたり）講座の実施及び読み聞かせ等ボランティアの育成（長野・南部図書館）
- ・松代藩真田氏初代藩主である真田信之が松代に入部して400年に当たる節目の年のとして、ゆかりの資料を全国から一堂に集めた特別展、真田サミット in 松代等の記念事業を実施する。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することにより、市民と市が協働し、住み続けたくなるいきいきとした地域づくりを目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：公民館管理運営</u></p> <p>講座受講者に発表の機会を設けるなど、自主的なグループ・サークルの活動に資する環境整備を推進するとともに、自身の学びが地域づくりにつながるよう啓発を行った。</p>	<p>文化祭等の開催により、グループ・サークル等の発表の場の確保を行っているが、令和3年度についても新型コロナウイルスの影響が大きく、例年通りの実施ができない館が多かった。しかし、展示発表に代えて実施したり、感染防止対策を徹底するなど、創意工夫を凝らして発表の場の確保に努めた。</p>
<p><u>事業・項目名：交流センター管理運営</u></p> <p>交流センターに移行した施設の運営状況の検証を行い、交流センター化について方針を検討した。</p>	<p>交流センターの移行の検証のため、利用内容・利用者数等の把握を行ったが、新型コロナウイルスの影響が大きく、利用状況等については十分な検証が難しかったが、運営面では特に問題がないことを確認した。</p>
<p><u>事業・項目名：公民館・交流センター管理運営</u></p> <p>住民自治協議会による市立公民館・市交流センターの指定管理者の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行った。</p>	<p>9館の市立公民館・市交流センターの指定管理者となっている住民自治協議会へ年2回のモニタリングを実施し、管理運営等の助言等を行った。また、受託者である住民自治協議会が一同に会する中で、管理運営の疑問点などについて協議を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策としては、消毒液やマスク等を配布し、安心して施設を利用できるようにした。</p>

【現況と課題】

- ・住民自治協議会の指定管理について、引き続き助言を行うとともに、公民館の交流センター化について住民自治協議会へ情報提供していく必要がある。

- ・交流センターに移行した4施設（直営の柳原、小田切、中条、指定管理者の篠ノ井。ただし被災した長沼を除く。）の成果や課題を把握し、今後の方針策定の基礎資料とする必要があるが、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が減少しており、利用状況面での検証を行うことが難しい。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：3-1-3>

- ・講座受講者に発表の機会を設けるなど、自主的なグループ・サークルの活動に資する環境整備を推進するとともに、自身の学びが地域づくりにつながるよう啓発を行う。
- ・交流センターに移行した施設の運営状況の検証を行い、交流センター化について方針を定める。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための学習の場や地域における社会参加の機会を充実させることを通して、高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：個別の人権課題</u> 高齢者や障害者を含めた個別の人権課題については、偏りなく授業実践するよう、人権教育に係る学校訪問や研修会において、引き続き指導・助言した。	多様な他者を尊重する人権感覚を育むため、教職員研修等で副読本『あけぼの』について扱い、今日的な人権課題に取り組む重要性について周知した。本年度、特に中学校では、ジェンダー平等や性的マイノリティを題材とする授業実践が増加した。
<u>事業・項目名：参加型授業等の周知</u> 高齢者や障害者への差別、偏見の問題に対し、自分のこととして考えたり体験したりする参加型授業等の好事例を「しなのき通信」で周知した。	パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」を14校、計53時間実施した。事後アンケート調査では、99%の児童生徒が「お互いに認め合い、かかわり合うことの大切さを実感できた」と回答し、多様な他者とのかかわり方を考え合うことができた。
<u>事業・項目名：公民館・交流センター管理運営</u> フレイル予防及び地域の学びに関する講座を全市立公民館・市交流センターで実施した。	新型コロナウイルスの影響が大きく、講座の中止や休館を余儀なくされる中、感染防止対策を徹底しながら重点事業であるフレイル予防及び地域の学びに関する講座は、長沼を除く28館中23館での実施となった。

【現況と課題】

- ・地域の中で共に生きるノーマライゼーションの理念浸透に向け、副学籍制度を周知し、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習を推奨した。
- ・高齢者や障害者を含めた個別の人権課題については、偏りなく授業実践するよう、児童生徒の気付きを促し、学びを深めることができるようにする必要がある。
- ・高齢者が地域の中で、いきいきした生活を送るため、生きがいづくりや健康づくりを目的とする講座を実施する必要がある。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-3-1、3-1-1、3-1-2>

- ・パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」の拡充を図るとともに、パラスポーツ用具の貸し出しや、指導主事による教職員研修の充実に努める。（再掲1-3-1）
- ・小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について実践校の事例を提供し、各校の交流活動の一層の充実を図る。（再掲1-3-1）

- ・他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。
- ・学習情報紙の発行などにより情報を提供する。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を十分に發揮できる社会の実現を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：人権教育の充実 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、ネットによる誹謗中傷、LGBTなどの今日的な人権課題についての指導実践を「しなのき通信」で周知するとともに、学校訪問等を通して、引き続き、教員の人権感覚向上について啓発した。	感染者等に対する差別や偏見、ワクチン差別の未然防止を目的とした児童生徒チラシを配布した。また、副読本『あけぼの』を活用し、新たに内容として加わったジェンダー平等や性的マイノリティを題材とする授業実践が増加した。
事業・項目名：人権教育講座 男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等の講座を開催した。	コロナ禍ではあったが、男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を5公民館において、11回開催し、参加者延べ100人が参加した。
事業・項目名：男女共同参画講座 家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催した。	新型コロナウイルス感染症のため、男女共同参画の視点を取り入れた講座を十分に行うことができず、3公民館の実施のみとなった。

【現況と課題】

- ・自分の思いや考えと異なる友の存在を明示したり、互いの意見を共有したりする等、ICT 機器活用の有効性が確認できた。
- ・児童生徒が多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるために、道徳授業での1人1台端末の効果的な活用を進める。
- ・児童生徒が安心して過ごせる学級や学校づくり、一人一人の可能性と自己有用感を高める授業づくりに係る教師の指導の重要性についての理解を促すために、道徳・人権教育の学校訪問支援を47校で実施した。
- ・市立全小・中学校を人権教育研究指定校に指定して各校の人権教育を推進した。各校の研究成果を「学校人権教育研究実践報告書」としてまとめ、全市に向けて発信した。
- ・児童生徒が自ら判断し、適切・安全にICT端末を活用できるよう、人権教育の一環として情報モラル教育の一層の充実を図る必要がある。
- ・出前講座での学びを日常の人権教育等につなげていけるよう、実施後の支援の充実を図る。
- ・本年度、特に中学校では、ジェンダー平等や性的マイノリティを題材とする授業実践が増加した。

- ・他の人権課題についても児童生徒の気付きを促し、学びを深めることができるようとする。
- ・男女共同参画について理解を深めるための講座を開催し、啓発活動を進める必要がある。
- ・あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向けの講座を実施する必要がある。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-2、1-3-1、3-1-1>

- ・道徳授業のさらなる充実に向け、1人1台端末を活用した道徳の実践事例を蓄積し、学校間での共有を図る。(再掲 1-3-1)
- ・各校で実施された人権教育の速報版としての「人権教育だより」を発行する。(再掲 1-3-1)
- ・SNS 上での悪口や不適切な画像の送信など、ネットに関わるいじめやトラブルの防止に向けた情報モラル教育を推進するため、動画教材を提供するとともに、各校の「情報モラル教育年間計画」の作成を支援し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。(再掲 1-2-2)
- ・新たな感染症に係る偏見や差別、インターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの理解など、今日的な人権課題をテーマとした研修講座を計画・実施する。(再掲 1-3-1)
- ・男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等の講座を開催する。
- ・家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ資源を継承・創造し、 全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

伝統芸能や歴史・文化遺産を継承しながら新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や指導者等の情報提供を行い、市民の文化芸術活動を支援することにより、誰もが文化芸術に親しみ、魅力ある文化芸術を創造・発信する機会と環境の充実を目指します。

文化スポーツ振興部の事務のため、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名 : 街角に芸術と音楽があるまちづくり 市民が気軽に発表でき、常に街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進めた。また、アーティストバンク・サークルバンク登録団体の発信と活用の充実を図った。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に計画を変更したが、感染対策を徹底しながら街角アート＆ミュージックを12日開催。119団体 1,433人の参加、14,481人の来場者を記録し、充実した発表及び鑑賞の場を提供できた。アーティストバンク8団体、サークルバンク3団体の新規登録があり、本事業を活用する団体が増えた。
事業・項目名 : 長野市芸術館運営事業 長野市芸術館では、開館5周年記念として「親子で参加できるワークショップ」や芸術館のホールを気軽に体験できる「ステージ体感プラン」を新たに開催するなど、年間を通して文化芸術に親しめる事業を展開した。	5月5日から9日まで開催した開館5周年記念フェスティバルは、「ともに、つくろう」をテーマに9公演を実施し、総勢1,000人が参加した。また、ホールが空いている日に格安料金で利用できる「ステージ体感プラン」、利用者が活動成果を発表する「オープンハウス」を実施するなど、市民の自発的な文化芸術活動を支援した。

【現況と課題】

- ・市主催の文化芸術イベントや長野市芸術館の管理運営については、国が示す指針等に基づき、身体的距離の確保や基本的な感染予防対策を講じた上で実施する。

【令和4年度の取組】

- ・新たに整備された長野県立美術館や城山公園を、文化芸術イベント会場として活用するなど、引き続き、市民が気軽に発表でき、街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進める。
- ・長野市芸術館では、多岐にわたる市民ニーズに応えるため、多様なジャンルに対応しながら「あらゆる世代の市民が楽しめる音楽公演」や「市民参加型事業」を中心としたオリジナル企画を多数企画する。

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：松代城跡保存整備 第2期整備計画に基づく調査や保存整備を進めるとともに、史跡周辺における市道・駐車場等の環境整備事業を進めるため、庁内関係課及び地元地区との協議調整を行った。	一部外周園路の舗装及び木橋整備に向けた実施設計が完了した。発掘調査により、南御門東側の二の丸出隅部分の形状を明らかにすることができた。周辺環境整備について、庁内関係課及び地元検討組織と協議を重ね、一定の合意に達することができた。
事業・項目名：戸隠重要伝統的建造物群保存地区 保存整備 所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付した。また、防災計画策定調査に基づき防災計画を策定した。	伝統的建造物の修理事業1件に対して補助金を交付した。修理事業を契機に、宿坊1軒が営業を再開することができた。また、防災計画を策定した。
事業・項目名：大室古墳群保存整備 遺構復元整備ゾーンにおいて保存整備事業を進めた。アクセス道路整備に向けて、地元対策委員会と協議を進めたほかルート予定地内の土質調査を実施した。	186号墳の保存修理工事と172号墳の実施設計を完了することができた。アクセス道路の概略設計について地元対策委員会と協議を進めたほか、実施設計に向けた土質情報を得ることができた。
事業・項目名：伝統芸能継承事業 ながの獅子舞フェスティバル及び伝統芸能こどもフェスティバルを開催した。また、伝統芸能に取り組む団体の掘り起しや活動状況の把握、用具の更新などに対する補助金の交付を行った。	感染予防対策を取りつつ、ながの獅子舞フェスティバルは28団体、伝統芸能こどもフェスティバルは17団体が参加して開催し、伝統芸能継承事業補助金も29団体に交付したことから、伝統芸能の継承及び振興に寄与し、市民の伝統芸能への関心を高める取り組みができた。また伝統芸能団体の実態調査を行い、回答のあった220団体の活動状況を把握した。

【現況と課題】

- ・松代城跡保存整備について、引き続き第2期整備計画に基づく事業を進めるとともに、市道等の史跡周辺環境整備の事業化に向けて、庁内関係課及び地区との調整協議を進める必要がある。
- ・戸隠重要伝統的建造物群保存地区的保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるため防災計画に基づいた防災対策事業を進める必要がある。

- ・大室古墳群アクセス道路整備事業について、関係地権者等から詳細設計にむけた事前同意が得られた。早期着工を目指し、引き続き、地権者等への説明と地元対策委員会と連携した調整協議を継続する必要がある。

○市内の指定等文化財件数（令和4年4月現在）

国	県	市	合計
190	58	299	547

- ・ながの獅子舞フェスティバルは、参加団体から好評価を受けており、多くの団体で年間の活動目標としている。また他団体の演舞を見学する貴重な機会であり、団体間の交流も期待できることから、伝統芸能の継承に一定の効果があると考える。
- ・3回目の開催となった伝統芸能こどもフェスティバルでは、初参加となった42名を含む61名の子どもたちが日本舞踊や筝、三味線などの伝統芸能に取り組み、その後も継続して練習している子もいることから、当初の目的を達することができた。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：3-3-2>

- ・史跡松代城跡では、太鼓門前橋外整備工事を実施するほか、土塁・堀の整備方針を定めるため、発掘調査・史料調査を進める。周辺環境整備について、府内関係課及び地元地区と協議する。
- ・史跡大室古墳群では、遺構復元整備ゾーンにおいて2古墳の保存整備工事を実施するほか、アクセス道路の路線測量等を実施する。
- ・戸隠重要伝統的建造物群保存地区では、所有者が実施する修理・修景事業6件に対して補助金を交付するほか、易操作性消火設備の実施設計、地区防災マニュアルを作成する。

4-1-3 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸を図るとともに、「する」、「見る」、「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝え、総合型地域スポーツクラブとの連携や、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがスポーツに親しめるよう生涯スポーツの振興を目指します。

文化スポーツ振興部の事務のため、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進</u> 「東京 2020 コミュニティライブサイト in NAGANO」を実施。パラリンピックのライブサイトは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍の中、参加者は予定より少なかったが、事前申込制による密の回避や徹底した消毒などにより、安全・安心に開催することができた。・パラリンピックのライブサイトは、中止となつたが、準備段階での事前告知などで、パラリンピックの機運を醸成することができた。・ライブサイトの実施により、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進することができた。
<u>事業・項目名：事前合宿誘致</u> 東京 2020 大会に向けたデンマーク競泳チーム・パラ水泳日本代表の事前合宿を受け入れた。	<ul style="list-style-type: none">・デンマーク競泳チームは、入国から出国まで、徹底したバブル方式により、安全・安心な合宿が実施でき、昭和小学校とも交流ができた。・パラ水泳日本代表チームも徹底したバブル方式で安全に実施することができた。・各合宿の受入により、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進することができた。
<u>事業・項目名：スポーツ教室</u> 総合型地域スポーツクラブ、地域密着型プロスポーツチーム、大規模スポーツ施設の指定管理者と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ教室を開催した。	<ul style="list-style-type: none">・NAGANO 健康スポーツ教室 29 会場 48 教室 1,032 人の参加・その他教室（ピラティス、ママピラティス、親子ふれあいスポーツ、ポールを使ったウォーキング体験会、大人のサッカーパルサカ in 長野市等）73 回 361 人の参加・コロナ禍の中、安全にスポーツ活動を維持することができた。

<u>事業・項目名：生涯スポーツの推進</u> スポーツへの市民の関心を高めるとともにスポーツによる健康づくりへの意識付けを進めるため、スポーツ大使の活用や、体力健康チェックキャラバン、スポーツフェスティバルを実施した。	・体力健康チェックキャラバン3回実施 (6/20、10/17、11/7) ・スポーツ大使（岡崎朋美氏）が東京2020コミニュティライブサイトに参加 ・NAGANOスポーツフェスティバル実施。(10/17) ・コロナ禍の中、感染症対策を施しながらスポーツへの意識付けをすることができた。
<u>事業・項目名：スポーツ施設整備・改修</u> ・アクアウェーブ冷温水機更新工事の実施 ・真島総合スポーツアリーナ中央監視装置更新工事の実施 ・青垣公園市民プールろ過タンク交換工事の実施	建設から20年以上が経過し、補修や機器の交換が必要となってきているオリンピック施設について、計画的に更新・改修することができた。
<u>事業・項目名：第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備</u> ・体操（競技）とライフル射撃（CP）の競技会場地として内定 ・「長野市国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備計画」を策定 ・新型コロナの影響により三重国体中止となつたが、長野県の2028年開催は変わらない。	施設整備計画を策定するなど、準備を進めることができた。

【現況と課題】

- 本市のスポーツ実施率（成人が週1回以上スポーツや運動を実施する割合）は、ゆるやかな上昇傾向であることから、一層の向上に向け、スポーツに親しみのない人への動機づけや、スポーツを通じた共生社会の実現に向けたスポーツイベントを開催する必要がある。
- コロナ禍の中、スポーツ活動が制限されることもあったが、安全対策のもと、徐々に活動が戻ってきていていることから、引き続きスポーツ活動の場を提供していく。
- スポーツ施設の整備・改修については、人口減少やスポーツ施設の老朽化等が進んでいることから、公共施設個別施設計画を踏まえ、計画的な改修を進めるとともに、各施設の在り方について検討する必要がある。
- スポーツコミッショナの推進について、継続的に事前合宿や国際大会等を誘致するため、競技団体、ながの観光コンベンションビューローなどと連携する必要がある。また、地域密着プロスポーツチームの各チームと市でまちづくりに向けた共通の目標を設定し、連携を強化していく。

○スポーツ教室開催数等の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教室数 (コース数)	9 (53)	9 (54)	7 (57)	10 (63)	8 (66)
参加者数	1,412人	1,319人	1,258人	1,268人	1,393人

○全国中学校スケート大会観客数

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	<u>令和 3 年度</u>
観客数	13,130 人	13,845 人	14,157 人	大会中止	無観客

【令和 4 年度の取組】

- ・スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿や国際大会などの積極的な誘致開催をする。
- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ教室を開催する。
- ・令和 4 年 4 月からスタートする「ホームタウン NAGANO まちづくり連携推進ビジョン」に基づき、地域密着型プロスポーツチームと連携し、「ホームタウンデー」を実施する。
- ・市民のスポーツや運動への動機づけや継続した活動につなげるため、スポーツ教室やイベントを実施する。
- ・スポーツ施設には建設から数十年が経過し、老朽化の目立つ施設も多くあるため、施設の計画的な更新・改修を行う。
- ・2028 年に予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備を進める。

4-2 國際交流・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流活動の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：一校一国運動に係る財源確保</u> 一校一国運動について、基金枯渇後も継続できるよう財源の確保を検討した。	感染症等の状況が落ち着いたところで寄附を求めていく等財源確保に向け取り組んでいくことを確認することができた。

【現況と課題】

- ・一校一国運動や海外派遣事業については、コロナ禍において制約はあったが、可能な限りの交流の継続を図った。
- ・オンラインを活用による交流実施や市の紹介動画の作成・送付等、実施形態を工夫して交流を継続することができた。
- ・一校一国運動については、貴重な国際交流の機会として継続できるよう支援策を検討する。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-2>

- ・一校一国運動は、各校独自の交流継続を提案し、国際交流の場とする。また、交流状況をリストアップし、情報提供する。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、外国人が暮らしやすくなるよう、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語による生活情報の提供などを行います。

【令和3年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<u>事業・項目名：民間試験の段階的導入</u> 英語4技能試験研究校での結果分析と英語科カリキュラム編成を継続的に支援し、中学校3年時の英語力（英検3級取得程度）の確保を図るとともに、生徒の状況を的確に把握した上で指導改善を図る。小学校へのALT増員の効果検証や中学生の英語力を測る試験の実施内容、実施学年や実施時期を再考し、大学入試改革を視野に入れた英語教育ビジョンを再考していく。	英語教育ビジョンに基づき、パイロット校（中学3年生対象）での英語4技能試験を継続し、指導改善に生かすとともに効果を検証した結果、CEFR A1レベル（英検3級取得程度）を有する生徒の割合に上昇が見られた。また、事前・事後の研修の在り方を確立し、他校への発信準備を整えた。ALTの配置については、授業時のみの派遣型から、一日学校で児童と過ごす滞在型へ転換したことにより、ネイティブの英語に触れる機会が増え、児童の英語への意欲関心が高まった等の効果が見られている。
<u>事業・項目名：関係機関との連携強化</u> 引き続き、関係機関（信州大学教育学部や長野県国際化協会等）との連携を一層図り、児童生徒及び保護者への有効な支援となるように努めた。	関係部局等とも連携を図り、日本語指導運営協議会及び連絡協議会を7回実施し、日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援を進めることができた。
<u>事業・項目名：実践報告冊子の作成・配付</u> 取組内容の周知や支援の手がかりを目的に、実践報告冊子を作成し、市内小・中学校及び関係機関に配布するほか、拠点校で行われる公開授業等を市内小・中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の支援に関わる県費加配教員のいない小・中学校の研修の場を設けた。	冊子の配布、掲載等により、事業の周知を図るとともに、実践の成果について共有することができた。研修については、実際の指導、支援を動画視聴等を通して見合う中で、日本語指導教室のない学校において、どのように対応したり、支援したりすればよいかについて、具体的な理解を深めることができた。

【現況と課題】

- ・日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校が分散しているため、効率的な支援方法を引き続き検討する必要がある。
- ・言葉の壁の解消を可能とするICT機器の利点を日本語指導や生活支援に最大限生かせるようにする必要がある。
- ・ALTの小学校への配置を増やすことで、外国人との対話の機会を多くの児童に保障できた。
日常的なALTとの交流は、ALTによる英語授業の達成感につながった。

- ・児童生徒の発達段階に応じた授業や交流の充実に向け、ＡＬＴ同士の情報交換や研修の機会を確保する。
- ・長野市版英語教育のビジョンに基づき、義務教育9か年を終える中学卒業時には、英語の4技能を活用できるグローバルな子どもを育成するため、英語教育のビジョンに掲げた具体的な取組について、更に推進していく必要がある。

【令和4年度の取組】 <第三次教育振興基本計画：1-2-2、1-3-3>

- ・ＡＬＴの滞在型派遣を継続するとともに、「発達段階に応じた効果的な言語活動の在り方」を中心に据えた研修の充実を図る。
- ・英語4技能検定の令和5年度の全中学校での実施に向け、導入効果の共有と指導改善の提案を目的に、英語教員対象の「英語4技能検定スタート研修」（オンライン）を行う。また、指導改善の提案に合わせて、ＡＬＴ研修や小学校での「学級担任授業研修」及び「専科教員のためのコーディネート研修」を実施する。
- ・日本語指導については、センター校を始め、日本語指導教室担当者や日本語巡回指導員等のより一層の充実した支援を図るため、ＩＣＴ機器等の活用による支援方法を含めた研修内容の工夫や日本語指導教室間の情報共有等を推進していく。

<参考>

第三次長野市教育振興基本計画 体系

キーワード：協 働

教育の基本的方向

基本的方向 1

生きる力を育成する
学校づくりの推進

基本的方向 2

共に学び合い育ち合う
地域づくりの推進

基本的方向 3

生涯学習と社会参画の
環境づくりの推進

今後 5 年間に取組む基本施策及び施策

基本施策1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

- 1-1-1 教職員研修の充実
- 1-1-2 働き方改革の推進
- 1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進

基本施策2 発達段階に応じた教育の推進

- 1-2-1 乳幼児期の教育の充実
- 1-2-2 小・中学校の教育の充実
- 1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実
- 1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の推進
- 1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進
- 1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

基本施策3 インクルーシブな学校づくりの推進

- 1-3-1 一人一人を大切にし互いを認め合う教育の推進
- 1-3-2 特別支援教育の充実
- 1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実

基本施策4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

- 1-4-1 安全・安心な学習環境の整備
- 1-4-2 健康の保持・増進

基本施策1 協働を通じた教育力の向上

- 2-1-1 家庭の教育力の向上
- 2-1-2 地域の教育力の向上

基本施策2 協働を通じた地域づくりの推進

- 2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進
- 2-2-2 放課後対策の充実

基本施策1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

- 3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進
- 3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障
- 3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進

基本施策2 学びを支える生涯学習環境の充実

- 3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実
- 3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

基本施策3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用

- 3-3-1 文化財の総合的把握と継承
- 3-3-2 文化財の保存・活用の推進

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

令和2年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、令和3年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育において今まで大切にしてきた、子どもたちの学びあいや関わり合いができない状態になってしまっている。コロナ禍を経験して価値観の変化もあると思うが、子どもたちの成長に欠かすことのできない、人と人との学びあい、関わり合いを大切した施策を引き続き推進してほしい。	児童生徒の心のケアを大切にし、運動会や文化祭、修学旅行等の学校行事は、感染対策を徹底し、学校の実情に応じて工夫をして、できる限り実施した。特に、卒業学年である小学校6年生と中学校3年生については、登校日を増やしたり、オンライン等を併用したりすることで学習内容を終えることができた。また、感染対策を講じた上で卒業式を実施した。
コロナ禍での様々な制約や体験が、子どもの心の成長にどのように影響してくるのか見えてこない部分が多いので、子どもたちの変化に注視し、寄り添った施策を推進してほしい。	感染が不安で登校を見合わせる児童生徒等に対しては、家庭訪問や電話連絡を密に行い、丁寧な対応を行ってきた。

(2) 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
教員の力量は、豊かな人間性と高い専門性によるところが大きい。若い教職員の力量形成には、現場での経験とともに研修からの学びも非常に影響を与えるので、キャリアステージに応じた研修の充実を推進してほしい。	長野県の教員育成指標に準ずる方向で研修体系を組んで実施しており、それをもとに、自らのキャリアステージを見通し、段階的にキャリアアップが図れるように推進してきている。特に長野市は、若い教職員だけではなく、キャリアアップ研修IV（50代・60代の研修）も位置づけた。何歳になってもその年代の役割を意識し、学び続ける教員を目指せるように推進していきたい。

<p>大学教授等を招聘した専門的な研修も効果的であるため、オンラインも活用しながら引き続き実施するとともに、取得したアカウントを有効活用し、録画を利用するなど研修機会の充実も図ってほしい。</p>	<p>アカウントの取得により、いくつもの講座が中止せずにオンラインで実施できている。その中で、遠方で依頼が困難な場合でも講師の依頼が可能になるとともに、オンラインにおける受講者参画型の形態（グループ討議や情報交換）のノウハウも蓄積されてきた。また、オンデマンドとの併用の形態など、多様な講座形態も生まれてきている。さらに、研修機会の充実につながるよう工夫していきたい。</p>
--	--

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
<p>幼児期からの非認知能力の育成が、子どもの成長に大きな影響を与えると言われている。子どもの幼稚園、保育園での様々な活動が、小学校入学により途切れてしまわないように、幼保小の連携がとれた施策を展開してほしい。</p>	<p>幼稚園、保育所、認定こども園と小学校が、子どもの育ちを繋ぐため、アプローチカリキュラムや接続にあたるスタートカリキュラムを作成し、子どもの具体的な姿を通して支援・指導のあり方を考えることで、子どもの成長に合わせた活動や授業を創造し連携を図っている。</p>
<p>G I G Aスクール構想については、端末の持ち帰りの検討も進められているが、配備された一人一台端末を、学校または家庭でどのように活用していくのかを十分検討し、効果的な利用を進めてほしい。</p>	<p>令和3年度からG I G Aワーキンググループを発足し、端末を活用した家庭学習について研究を進め、情報共有を図っている。ワーキンググループの端末活用に係る検討内容や各校の授業での端末活用状況について情報発信していく。</p>

1-4 一人一人を大切にする教育の推進

意見	対応
<p>昨今、里親による虐待やヤングケアラーということが表面化してきた。子どもの変化に気づくことができる学校であることを意識し、子どもからのS O Sを見逃さず、確実に相談機関等につなげていくという役割を学校にお願いしたい。</p>	<p>全児童生徒を対象に、しなのき児童生徒意識アンケートや出欠状況を活用した初期スクリーニングを実施し、表面化しにくい問題を早期に発見、対応できる体制づくりを進めた。</p>

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

意見	対応
家庭教育力向上講座への報奨金については例年利用件数が少ない。報奨金制度を利用せずに P T A 等が研修会を開催している状況もあるので、報奨金の必要性を検証し、事業の見直しについて検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度 : 15 件 平成 30 年度 : 17 件 令和元年度 : 7 件 (令和元年東日本台風災害) 令和 2 年度 : 6 件(新型コロナウイルス感染症) 令和 3 年度 : 5 件(新型コロナウイルス感染症) <p>令和元年度以降、令和元年東日本台風災害と新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5 ~ 7 件と低い申請件数にとどまっている。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況はしばらく続くと予想されるが、引き続き積極的な活用のアピールを行ってまいりたい。</p>

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

意見	対応
長野市には若者の居場所、課外活動等に取り組める拠点となるものがないと感じる。高校生等が学校以外にも活動できる場や企画など、若者に向けた施策についても検討してほしい。	<p>公民館・交流センターは、成年年齢の引き下げにより利用団体に 18 歳以上の成人が含まれていれば利用することができるので、利用の促進を図っていきたい。</p> <p>また、若者に活動の場を提供している団体や N P O 等と連携を図りながら、若者の生涯学習活動の促進について検討してまいりたい。</p>

4-2 国際交流・多文化共生の推進

意見	対応
姉妹・友好都市交流事業は、コロナ禍で中止となってしまったが、体験的な学習を通じたクリアウォーター市・石家庄市との交流は、子どもたちの良い経験となっている。新型コロナウイルス感染症が収束した際には、再開できる方法を検討し今後も続けてほしい。	持続可能な交流となるよう、受益者負担を求めるとともに、財源の確保について検討を進めた。交流再開の見込みがついた際には、より有意義な活動となるよう、派遣時期や訪問場所等について、相手都市と協議する予定である。

5 学識経験者の意見について

令和3年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

(1) 学識経験者

氏名	区分（職業等）
栗林秀夫	元中学校長、元市教育センター所長
荒井英治郎	信州大学教職支援センター准教授
伊藤直子	社会教育委員、 NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト理事

(2) 意見聴取日等

令和4年7月14日（木） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室

(3) 主な意見

ア 全体意見

- 子どもや親の多様化やICT化等の社会的変化への対応に加え、新型コロナウイルス感染症への対応により、教員は多忙化し、精神的負担も増加するなど大変な労力となっている。少しでもゆとりをもって子どもたちに向き合うことができるよう、行政と学校が一体となって教員の働き方についての検討を進めてほしい。
- コロナも3年目になり、withコロナで生活している子どもたちの発達への影響が心配される。マスクについては、感染への恐怖心からなのか外すこと自体に抵抗があるのか、マスクを外してもよい場面でもなかなか外すことができない状況と伺っている。子どもたちに寄り添い、心のケアにも一層配慮していただきたい。

イ 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

- ICTをはじめ学校に求められる教育が変わってきている中で、教員は学び続ける必要がある。また、多様な子どもたちに対応していくためには豊かな人間性と高い専門性が必要である。社会の変化に対する学びを常に意識させ、キャリアステージに応じた研修の充実を一層推進してほしい。
- 免許更新制度の改正により、各教員の研修履歴は重要になってくる。国・県の動向を踏まえ、研修履歴の蓄積、データ化のあり方について引き続き検討してほしい。
- オンラインでの研修や録画によるオンデマンド化など、研修機会の充実が図られている。松本市でも研修を企画しているので、研修機会の一層の充実に向け、松本市など、オンライン等を活用した中核市同士での共同研修等も検討してはいかがか。

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

- 幼稚園・保育園等から小学校への入学時の連携は重要であり、特に、特性のある子どもの場合、在園中の早い時期から情報を共有し、小学校入学に向けた連携体制がとられている。しかしながら、入学児童の多い学校等においては連携が途切れてしまうという事例を聞くことがあるので、体制の強化を図ってほしい。
- 標準学力検査（NRT）は分析結果を指導改善に生かすことが重要であるため、具体的な活用方法などの研修を一層充実させてほしい。

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

- コミュニティスクールにより、子どもたちが地区の行事に参加する機会は多いが、地域の人々が学校に関わっていくことは少ない。学校と地域とをつなぐコーディネーターが地域にいないのが課題であると考えるが、学習指導など、地域の人が学校に関わるのは子どもたちにとってもメリットがあるので取り組んでほしい。

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

- 少年科学センターは小中学生が遊びながら科学に触れる場所だったが、閉館により小中学生が天候の悪い日に行く場所がないという声を聞く。小中学生が親子で行ける施設、場所があつたらよいと思う。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

- 一校一国運動はオリンピックレガシーとして継続している素晴らしい事業である。財源確保の方法としては、市内だけでなく幅広くクラウドファンディング等も考えられるので、支援策を検討し、ぜひ継続してほしい。
- 姉妹・友好都市交流事業は子どもたちの良い経験となり、経験はその後の財産になってくる。新型コロナウィルス感染症が収束した際にはぜひ再開してほしい。